Ⅳ－１－①　　妊娠・出産・子育て環境の整備

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部児童家庭課
施策コード	Ⅳ-1-①
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	妊娠・出産・子育て環境の整備				
施策の目標	妊娠・出産・子育てに対する不安や負担を解消するとともに、仕事と生活のバランスの取れた働き方の実現を目指し、子育て家庭を応援します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	○ 子育て世代の経済的な安定が確保され、妊娠期から子育て期まで一貫した相談支援体制が整い、不安のない子育て環境が実現している。 ○ 男女が共に意欲と能力を生かして働きながら、安心して生み育てやすい社会の構築が進んでいる。				
位置付けられている政策	1 子育て施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	産後ケア事業を実施している市町村数	37 市町村 （令和2年度）	54 市町村	53市町村	94.1%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	5	／	6	83.3%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	36,397,007	40,521,519	38,357,170
	決算額（千円）	42,356,046	33,428,383	33,083,045

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	37,459	30,155
	2	健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減	38,075,478	32,827,974
	3	働きながら生み育てやすい環境づくり	164,777	157,131
	4	男女が協力して子育てできる環境づくり	79,456	67,785
	施策計		38,357,170	33,083,045

取組実績	1	・電子版チーパスの表示や地図機能を活用して協賛店の検索を行うことができる専用ウェブサイト「チーパス・スマイル」について、千葉県公式LINEアカウントから利用することができるようシステムの改修を実施し、更なる利便性向上を図りました。登録者数は、令和7年3月末現在で約20万人となっており、運用を開始した直後の令和3年4月末の約2万5,000人から8倍以上に増加しています。 ・人口減少が進む中、これからの社会を担っていく若い世代に、人口減少をめぐる問題について認識を深めてもらうとともに、自らのライフデザイン等を考える上での参考としてもらうため、県内の大学において有識者を講師として招きセミナーを開催しました。
	2	・妊娠期から子育て期の保護者等に対し、切れ目ない相談支援を行うため、市町村や保健所、助産師会、こども家庭センター職員等の母子保健従事者を対象として、支援に必要な知識を習得するための研修会を開催しました。 ・保健所を単位として、地区医師会、市町村等の関係機関と各圏域における計画や連携体制の課題、母子支援の取組共有を行い、母子保健事業を円滑に実施できる体制整備を行いました。 ・子育てに係る保護者の経済的負担軽減等のために、医療費助成に県と市町村が一体となって取り組みました。
	3	・多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組む県内中小企業45社に専門家を派遣し各企業の課題や状況に応じた支援をするとともに、経営者や担当者の意識改革を図るセミナーや講演会を13回開催しました。 ・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等を“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として登録し、社名や取組内容を県ホームページで公表することで、県内企業の自主的な取組を促進しました。
	4	・働く場における男女共同参画を促進するため、男女がともに働きやすく、能力を発揮できる職場づくりを行う県内事業所を表彰し、優良事例として広く紹介しており、令和6年度は5事業所（千葉県知事賞2事業所、奨励賞3事業所）を表彰するとともに、取組紹介の動画及び冊子を作成し、周知しました。 ・千葉県男女共同参画センターにおいて男女共同参画への理解促進を目的に、男女共同参画フェスタを開催し講演会やワークショップ等を開催したほか、各種研修講座を開催しました。

<table>
<tr><td rowspan="12">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「チーパス・スマイル」の登録者数（累計）</td><td>158,956人
（R6年1月時点）</td><td>194,000人</td><td>208,945人</td></tr>
<tr><td>「若者と一緒に考える地域活性化セミナー」の開催数</td><td>7回
（R5年度実績）</td><td>7回</td><td>6回</td></tr>
<tr><td colspan="5">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">・千葉県公式LINEアカウントへの移行に際して、県民だより等の広報手段を活用し利用者に広く周知したため、目標を達成することができました。
・当初は7回のセミナー開催を予定し、開催を希望する大学と調整を行いましたが、日程などを理由に開催数が6回となり、目標が未達成となりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>母子保健研修等開催実績</td><td>54市町村
（R5年度実績）</td><td>54市町村</td><td>54市町村</td></tr>
<tr><td colspan="5">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">・母子保健従事者が研修会に参加しやすい環境づくりを行うために、オンライン研修会や保健所ごとの圏域研修を行うとともに、知識の定着のために再度の研修受講ができるよう、オンデマンド配信を実施しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>アドバイザーを活用して働き方改革の推進に取り組んだ企業数（累計）</td><td>216社
（R6年1月末時点）</td><td>261社</td><td>261社</td></tr>
<tr><td>“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録事業所数（累計）</td><td>995社
（R6年1月末時点）</td><td>1,020社</td><td>1,044社</td></tr>
<tr><td colspan="5">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">・個々の価値観や生活スタイルに合わせた働き方を希望する人が増え、多様で柔軟な働き方への関心が高まってきたことや、企業への周知等に取り組んできたことなどが、目標の達成につながったものと考えられます。
・人材確保が厳しい状況にある中、県内企業が職場の魅力を発信する手段の一つとして“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録制度を活用し、申請数が増加したことが、目標達成の要因の一つと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>男女共同参画推進事業所表彰件数（累計）</td><td>57件
（R5年度実績）</td><td>62件</td><td>62件</td></tr>
<tr><td colspan="5">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">・男女共同参画推進事業所表彰件数については、これまでの受賞事業所の優れた取組及び表彰の募集について県のホームページへの掲載や関係機関へのチラシ・ポスターの配布等で幅広く周知したことにより、男女共同参画に向けて取り組む事業所が増加したため、目標を達成することができました。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	産後ケア事業を実施している市町村数	54市町村	53市町村	94.1%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和元年12月6日に公布された「母子保健法の一部を改正する法律」により、令和3年度から産後ケア事業の実施が市町村の努力義務となる以前から、保健所を単位とした産後ケア事業を推進するための調整会議や、市町村が実施するためのノウハウを伝えるアドバイザー派遣事業等を行ってきたことが、順調に導入できた要因の一つと推察されます。
・残り1団体については、引き続き、取組状況を確認し、実施に向け、近隣自治体の取組状況等について情報提供をしていきます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・産後ケア事業は、少子化社会対策大綱において2024年（令和6年）度末までの全国展開を目指すとされ、本事業の推進に取り組み、ほぼ県内全域に展開できたため取組を終了し、今後は、国が母子保健DXとして、産後ケア事業の情報連携や支払いについて検討していることから、引続き市町村の取組状況を確認しながら必要な支援について、検討していきます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			37市町村	46市町村	50市町村	51市町村	53市町村
目標値（目安値）					46市町村	50市町村	54市町村
進捗率※					100.0%	100%	94%

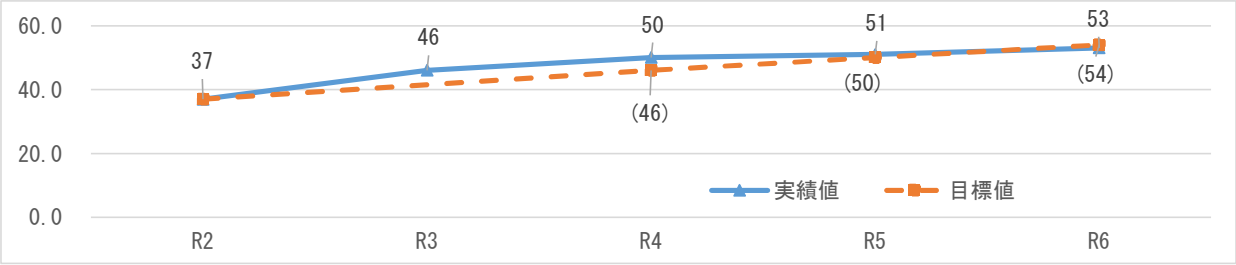

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・人口減少が進んでいるため、人口減少をめぐる問題の認識を深め、自らのライフデザイン等を考える契機となる場を、多くの若い世代の方々に提供していく必要があると考えています。 また、大学との日程調整については、調整時期を早めるなど、調整方法を工夫する必要があります。
	2	・こども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う必要があるため、相談支援を行う専門的な知識や経験を有する人材の育成が不可欠となります。 ・また、子育てに係る保護者の経済的負担の軽減等のためには、医療費助成に県と市町村が一体となって取り組み、持続可能で安定的な運営を行う必要があります。
	3	・働き方改革の推進に取り組む企業数は増加傾向にありますが、規模の小さい企業ほど、労働環境の整備やテレワークの導入が進んでいない傾向があります。 ・令和5年度働きやすい職場環境づくり取組状況調査の結果を見ると、働き方改革や働きやすい職場環境づくりを積極的に捉えている事業所が大多数を占める一方、「雇用管理が煩雑になる」、「制度導入や運用にコストがかかる」等の消極的な回答もあることから、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりへの理解を深め、取組の一層の促進を図る必要があります。
	4	・男女共同参画推進事業所表彰については、男女共同参画に向けて優れた取組を実施している事業所を発掘し、その取組を紹介するとともに、事業のより一層の周知を行う必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・より多くの大学で「若者と一緒に考える地域活性化セミナー」を開催できるよう、昨年度未開催であった大学にも開催を依頼するほか日程調整を工夫します。また、令和6年度のセミナーアンケート結果において、9割5分以上の学生が「セミナー内容を理解できた」と回答いただいたことから、引き続き、学生が理解しやすい内容となるよう努めていきます。
	2	・こども家庭センターをはじめとする母子保健に従事する職員が受講したいと思う課題をテーマとした研修計画の構築や、参加しやすい研修形態等、研修環境を整えることで、相談支援を適切に行える人材を育成することにより、市町村を支援していきます。 ・子育てに係る保護者の経済的負担の軽減のため、引続き県と市町村が一体となり医療費助成に取り組んでいきます。
	3	・働き方改革の推進やテレワークの導入について、セミナー等を通じて理解促進を図るとともに、希望する企業に対する専門家派遣を推進するなど、県内中小企業の取組を支援します。 併せて、働き方改革ポータルサイトによる広報や好事例集の活用促進により、更なる普及啓発を図ります。 ・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等を“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として登録し、社名や取組内容を県ホームページで公表することにより、県内企業の自主的な取組を促進します。併せて、経営者や担当者の意識改革を図るセミナーの開催や専門家の派遣等により、県内中小企業の取組を支援します。
	4	・男女共同参画推進事業所表彰については、受賞事業所の取組について、冊子及び動画の作成や、県のホームページ等での公表のほか、企業経営者等を対象とした講演会などあらゆる機会を捉えて幅広く周知することにより、応募件数の増加や優れた取組を実施している事業所の発掘につなげていきます。

Ⅳ－１－②　　地域による子育て支援の充実

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部子育て支援課
施策コード	Ⅳ-1-②
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	地域による子育て支援の充実				
施策の目標	保育サービス等の充実を図るとともに、子育てを地域社会で支える環境づくりを推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	○ 多様なニーズに応じた、きめ細やかな保育サービスが構築されるとともに、児童が、家庭や学校以外でも安全・安心に過ごすことのできる居場所が確保され、子どもの健全な成長・発達につながっている。				
位置付けられている政策	1 子育て施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	地域子育て支援拠点の数	340箇所（R2年度）	362箇所	364箇所	100.0%
	保育所等の待機児童数	428人（R3年4月1日現在）	0人	91人	78.7%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 8 ／ 10			80.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	19,141,356	14,779,066	19,966,964
	決算額（千円）	17,791,215	17,743,860	17,339,923

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進	4,494,104	2,257,939
	2	保育人材の確保と資質の向上	5,045,489	5,525,023
	3	多様な子育て支援サービスの充実	10,423,871	9,553,496
	4	企業参画による子育て支援	3,500	3,465
		施策計	19,966,964	17,339,923

取組実績	1	・保育所等における待機児童の早期解消に向け、国の交付金や、県が上乗せする補助金等を活用し、民間保育所等保育施設の整備に対して助成することにより、県全体の定員数の増加を図りました。 ・教育・保育の一体化を図るため、認定こども園の施設整備に助成しました。
	2	・ちば保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士等と保育所等の事業者とのマッチングや就職相談会の開催、保育士資格取得を目指す学生への修学資金及び潜在保育士の再就職のための資金等の貸付により、保育人材を確保するとともに、現任保育士等を対象とした研修により保育の質の向上を図りました。 ・認可外保育施設における事故防止のための安全性を確保するため、認可外保育施設に携わる職員に対して必要な知識・技術の向上を図る研修を実施しました。 ・認可外保育施設のうち、事故リスクの高いベビーホテルや定期監査で問題のあった施設等に対して、専門的知識を持つ指導員を派遣し、保育の質と安全性の向上を図りました。
	3	・多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備するため、就学児童が放課後を安全に過ごすための施設である「放課後児童クラブ」の整備や運営に関する経費等に対して助成を行いました。
	4	・県全体で子育て家庭を応援するため、県内の企業や商店等の協力を得て、子育て家庭が買物などの際、割引等のサービスを受けられる「子育て応援！チーパス事業」に取り組むとともに、利用者の利便性向上を図るため、電子版チーパス等のコンテンツを組み込んだ「チーパス・スマイル」を千葉県公式LINEアカウントに移行しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	認定こども園の施設数	236箇所（R4年4月1日現在）	増加を目指します	273箇所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・認定こども園の整備に要する経費に対し助成して施設整備の負担を軽減した結果、施設数の増加につながりました。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		ちば保育士・保育所支援センターにおけるマッチング数	149人（R4年度実績）	増加を目指します	137人
		保育士修学資金等の貸付を受けた人数	792人（R4年度実績）	貸付けが必要な者すべてに貸付けを目指します	833人
		現任保育士等を対象とした研修受講者延べ人数	10,129人（R4年度実績）	研修が必要な者すべての受講を目指します	15,078人
		認可外保育施設に勤務している保育従事者を対象とした研修受講者延べ人数	350人（R4年度実績）	増加を目指します	335人
		認可外保育施設の巡回支援施設数	80箇所（R4年度実績）	80箇所	81箇所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・ちば保育士・保育所支援センターによるマッチングについては、保育士再就職支援コーディネーターによる再就職支援、就職面談会の実施や、面談会開催等に係る積極的な広報活動を行ったところですが、目標値を達成することができませんでした。その要因としては、給与や職場環境等によって就職に踏み切れない者や他業種を選択する者が増加したことなどが理由として考えられます。 ・保育士修学資金等の貸付について、保育士養成施設や保育所等へのチラシ配布などの積極的な広報活動により、貸付人数が増加し、貸付が必要な者すべてに貸付けができたと考えられます。 ・各種研修の実施や指定団体によるキャリアアップ研修に対する補助金交付等を通じて研修機会を提供したことや研修会開催等に係る積極的な広報活動により、研修が必要な者すべてが受講したものと考えられます。 ・認可外保育施設の数は減少傾向であり、研修の受講者が減少したものと考えられます。 ・認可外保育施設の巡回支援指導については、訪問対象施設の理解を得るため、巡回支援の趣旨の事前説明などを計画的に進めたことにより目標の施設数を達成しました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		放課後児童健全育成事業の補助対象支援単位数	1,626箇所（R4年度実績）	増加を目指します	1,779箇所
		地域子ども・子育て支援事業の補助が適用される地域子育て支援拠点事業数	359箇所（R4年度実績）	増加を目指します	364箇所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・放課後児童クラブの整備に要する経費を補助し、施設整備の負担を軽減した結果、クラブ数の増加につながり、目標を達成しました。 ・市町村が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援拠点事業への補助を通じ、拠点の運営等に要する経費の負担を軽減することで、拠点数の増加につながり、目標を達成しました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		「子育て応援！チーパス事業」協賛店舗数	8,072店（R5年度実績）	増加を目指します	8,145店
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・協賛していない店舗への訪問活動やダイレクトメール等による新規協賛店の確保を委託により実施した結果、目標を達成しました。			

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況	1	保育所等定員数	134,002人（R4年4月1日現在）	増加を目指します	137,363人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・国の交付金や、県が上乗せする補助金等を活用し、保育所等の整備に要する経費に対し助成をすることで、施設整備の負担を軽減した結果、利用定員数の増加につながったと考えられます。			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
地域子育て支援拠点の数	362箇所	364箇所	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・市町村が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援拠点事業への助成を通じ、継続的に拠点の運営等に要する経費の負担軽減を図ったことが、拠点事業所数の増加につながったものと考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・地域子育て支援拠点は、子育て親子が相互交流や相談できる場として重要な役目を担っていることから、子ども・子育て支援事業計画に基づく整備促進に向け、引き続き市町村と連携を図ります。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			340箇所	346箇所	360箇所	361箇所	364箇所
目標値（目安値）					351箇所	357箇所	362箇所
進捗率※					100.0%	100.0%	100.0%

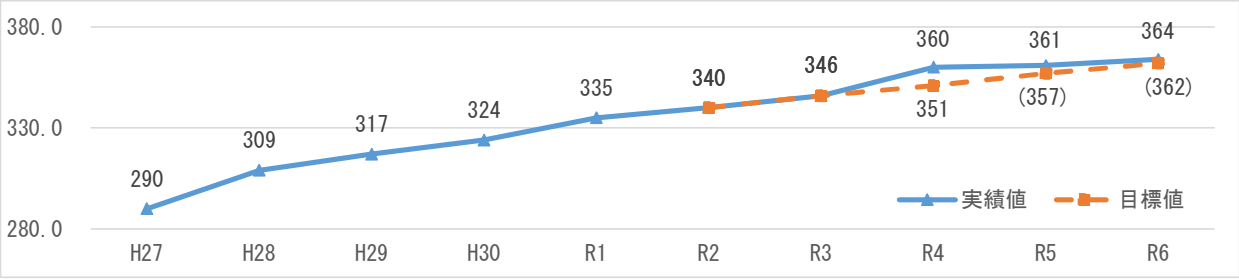

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
保育所等の待機児童数	0人	91人	78.7%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和7年4月1日現在は91人となり、近年減少傾向です。これは、国の交付金等を活用し、保育所、認定こども園の保育部分及び小規模保育事業所を整備したことなどにより、保育所等の待機児童数の減少につながっているものと考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・地域の実情に応じた保育所等の整備を行うことなどにより、各年度当初の待機児童数ゼロを目指します。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			428人（R3年4月1日現在）	250人（R4年4月1日現在）	140人（R5年4月1日現在）	83人（R6年4月1日現在）	91人
目標値（目安値）					214人	107人	0人
進捗率※					100.0%	100.0%	78.7%

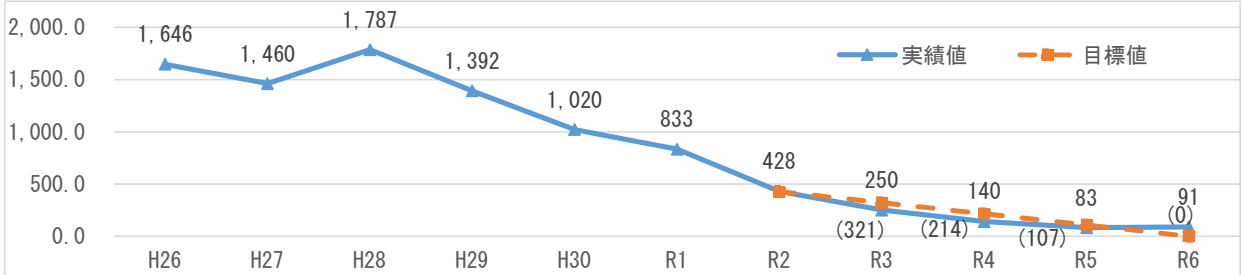

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・待機児童を解消するために保育所等の施設整備が必要な地域がある一方で、児童の減少に伴い施設定員に余裕が出てくる地域もあることから、市町村と連携した地域の実情に合わせた施設整備が必要です。
	2	・保育士の確保に向け、処遇改善を進めるとともに、潜在保育士の復職等に向けた取組を進める必要があります。 ・保育士を目指す学生等に対する修学資金等の貸付を継続的に実施していく必要があります。 ・保育の安全性と質の向上に向け、現任保育士等を対象とした適正な保育環境や安全対策等に関する研修を行う必要があります。 ・認可外保育施設は減少傾向にありますが、依然として死亡事故を含む重大事故は発生しており、保育の安全性と質の更なる向上を図るため、引き続き継続的な研修及び巡回指導を実施する必要があります。
	3	・共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの登録児童数は増加傾向にあり、待機児童の解消に至っていないことから、放課後児童クラブの新設や既存施設の改修等の整備を行うことにより、児童が放課後を安全・安心に過ごせる受け皿整備をさらに進める必要があります。 ・多様化する保育ニーズに対応するため、市町村と連携しながら、地域子育て支援拠点や一時預かり保育など、子育て支援サービスの更なる充実を図る必要があります。
	4	・新規協賛店の確保について、より一層協賛店拡大のための広報活動に取り組む必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・国の助成制度を活用し、計画的な施設整備の促進を図るとともに、既存の幼稚園や保育所が認定こども園への移行を希望する場合、適切な認定を行い、認定こども園の整備を進めます。 ・県と市町村が共同して、保育の受け皿及び保育人材の確保等について効果的な取組の検討を行い、施策を推進します。
	2	・「ちば保育士・保育所支援センター」の機能を活かし、求職者ニーズを踏まえた保育士再就職支援コーディネーターによる再就職支援や就職相談会の実施など、引き続き潜在保育士等の復職等に向けた取組を進めます。 ・保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、市町村と連携し、民間保育所等の保育士の処遇改善を実施します。また、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。 ・現任保育士等を対象に、県実施に加えて研修実施機関の指定等により各種研修を実施し、保育の安全性と質の向上に取り組みます。 ・認可外保育施設について、研修や巡回指導の内容を充実させ、研修受講者数と巡回支援施設数の増加を図り、一層の保育の質の向上に取り組んでまいります。
	3	・市町村の実情に応じた放課後児童クラブの整備等に対する補助を行うとともに、放課後児童支援員等への研修を行います。 ・地域の子育て支援の実施主体である市町村等に対し、助成制度の活用などを積極的に働きかけ、地域子育て支援拠点や一時預かり保育など、多様な保育サービスの提供を図ります。
	4	・県民、協賛店、市町村等向けに県民だより、チラシ、ポスター、電子媒体等を活用しながら更なる周知を行うことにより、協賛店の更なる拡大を図り、企業参画による子育て支援を推進します。

Ⅳ－１－③　　子どもの健やかな成長と自立

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部児童家庭課
施策コード	Ⅳ-1-③
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	子どもの健やかな成長と自立				
施策の目標	次代の担い手である子どもたちが心身共に健やかに生まれ育ち、幸せを実感しながら、社会的にも経済的にも自立した若者に成長できるよう支援します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	○ 相談体制の充実や関係団体の連携などにより、児童虐待が防止され、全ての子どもに明るい未来が広がっている。				
位置付けられている政策	1 子育て施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	里親等委託率	30.6% （令和2年度）	34.8%	未判明 （R8年3月頃判明）	未判明
	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診児の状況把握率	1歳6か月 81.4% 3歳82.7% （令和2年度）	1歳6か月 100% 3歳　100%	未判明 （R7年8月末頃判明）	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　5　／　8			62.5%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	40,820,123	42,308,296	43,729,130
	決算額（千円）	45,703,334	41,681,385	36,877,650

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	子どもの成長の支援と家庭教育力の向上	5,324,231	4,732,468
	2	若者の経済的自立と就労支援	4,197,213	2,438,397
	3	児童虐待防止と社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	3,363,613	2,583,105
	4	子どもの貧困対策の推進	30,844,073	27,123,680
		施策計	43,729,130	36,877,650

取組実績	1	・ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度については、各種企業団体等宛てに教育CSR※リーフレットを配付し、制度の周知を依頼するなど、広く制度の理解促進を図りました。 ・妊娠期から子育て期の保護者等へ一体的に相談支援を行うために、市町村や保健所、児童相談所、助産師会等を対象に研修会を開催しました。 ・市町村の担当者が、保護者に対し、新生児聴覚スクリーニング検査の必要性について理解を促すための相談支援を適切に行うために新生児聴覚検査の実施方法やスクリーニングに関する研修会を開催し、市町村を支援しました。 ※CSR：Corporate Social Responsibilityの略で、「企業が社会的存在として果たすべき責任」のこと。教育CSRは教育現場への講師派遣や教材の開発・提供、施設見学、職場体験プログラムなど、企業が社会の一員として教育活動に参加すること。
	2	・ジョブカフェちば※において、ハローワーク等と連携し、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会などを実施し、令和6年度は延べ11,765名が利用するとともに、1,110名が正規雇用者として就職しました。 ・離職者等再就職訓練事業では、職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練期間を活用した委託訓練を233コース実施、2,631人の訓練生が受講、就職率は71.8%（暫定値）となりました。 ・県立テクノスクール6校において、22科の施設内職業訓練を実施し、就職率は89.2%(令和5年度実績値)となりました。 ※千葉県が設置する若者向け就労支援施設のこと
	3	・里親制度説明会の開催や特設サイトの開設など、里親制度の周知を図るとともに、里親のリクルートや各種研修、相談、養育支援等を実施するなど里親への支援に取り組みました。 ・スクールカウンセラーを公立小学校638校及び義務教育学校4校を含む公立中学校309校、県立高校121校、特別支援学校5校に配置しました。そのうち、小学校は月1回配置であった126校を隔週配置に、県立高校は新規に16校への配置を拡充しました。 ・スクールソーシャルワーカーを小・中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含む20校に、県立高校は地域連携アクティブスクールの6校及び定時制課程を置く17校全校に、特別支援学校は1校に、さらに全教育事務所にこれらを支えるスーパーバイザーを配置しました。
	4	・生活困窮者自立支援事業のうち、生活困窮世帯等の子どもに対する学習援助や生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行う「子どもの学習・生活支援事業」について、事業実施市町村数を増やすため、県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対しては研修等の場を通じて事業実施の働きかけを行いました。

<table>
<tr><td rowspan="12">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="5">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>家庭教育の推進に係る協力企業等の数</td><td>838社
（R5年度実績）</td><td>860社</td><td>848社</td></tr>
<tr><td>母子保健研修等開催実績</td><td>54市町村
（R5年度実績）</td><td>54市町村</td><td>54市町村</td></tr>
<tr><td>新生児聴覚検査の精密検査結果について把握している市町村数</td><td>49市町村
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>未判明
（R7年9月末頃
判明）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・企業団体及び千葉県ホームページ等を通じて本事業について周知したことにより、新規登録企業数は前年度から増加し、取組内容等の見直しを図る既登録企業も年々増加傾向にあります。しかしながら、各企業・団体等の経営方針や人員配置等の実情により、業務のスリム化を図る企業もあったため、最終実績値が目標をやや下回る結果となっています。
・研修会の時間や方法等についてアンケートを行い、参加しやすい受講時間数への変更や、オンライン形式とするなど、研修に参加しやすい内容としたことが、目標を達成できた要因と考えられます。
・新生児聴覚検査の体制整備の推進については、公費による検査の導入に加え、実施主体の市町村職員が精密検査の結果を把握し、保護者にフォローアップ機関や発達に関する相談等、適切な情報提供を行うことが重要となります。
・市町村職員に対し、新生児聴覚検査に関する研修会を開催し、フォローアップ等の必要性について周知したところ、令和4年度は44団体でしたが、令和5年度は49団体と増加しており、研修会が市町村職員の理解につながったことが要因の一つと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>若年者の就労支援施設（ジョブカフェちば）において、新規登録した求職者に対する正規雇用として就職した者の割合</td><td>52.0%
（R5年度実績）</td><td>57.8%</td><td>59.5%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・セミナーや個別相談等の充実を図り、利用者一人ひとりにきめ細かい支援を行ったことのほか、人材不足が続き、企業の採用意欲が高い水準で保たれていることなどが目標達成の要因と考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>里親大会、里親制度説明会の参加者数</td><td>里親大会116人
制度説明会169人
（R5年度実績）</td><td>里親大会103人
制度説明会216人</td><td>里親大会86人
制度説明会177人</td></tr>
<tr><td>スクールカウンセラー年間配置時間総数</td><td>150,814時間
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>158,509時間</td></tr>
<tr><td>スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数</td><td>30,135時間
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>35,150時間</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・里親大会、里親制度説明会の参加者数について、目標未達成の要因としては、説明会等の周知不足が考えられるため、関係機関と連携して周知強化を検討します。
・スクールカウンセラー年間配置時間総数については、千葉県公認心理師協会と連携して、資格を持つ心理師に広く周知を図り、志願者数の確保に務めた結果、配置時間を充足する雇用が達成できたため目標を達成できました。
・スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、千葉県社会福祉士会、千葉県精神保健福祉士協会に要綱等を周知し、志願者数の確保に努めた結果、各所属に配置する必要数の雇用が達成できました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>子どもの学習・生活支援事業実施数</td><td>41市町村
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>41市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対して研修等の場を通じて働きかけを行った結果、現状の実施数は維持したものの、目標である増加には至りませんでした。目標未達成の要因としては、当該事業が任意事業という位置付けであり、必須事業に比べて国庫補助率が低いこと等が考えられます。</td></tr>
</table>

補助指標の達成状況	1	補助指標	現状	目標	実績
		養育里親・養子縁組里親への登録組数（累計）	753組 （R5年度実績）	620組	783組
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・SNS等を活用するなど広報啓発の見直しを行った結果、より多くの人の目に触れ、登録組数の増加につながったと考えられます。			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
里親等委託率	34.8%	未判明 （R8年3月頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和6年度実績は未判明ですが、令和5年度実績では目標値を達成しました。更なる里親等委託の推進を図るため、令和5年度からフォスタリング事業を始めたことが目標達成の要因として考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続きフォスタリング事業を実施するなどにより里親等委託の推進に取り組んでいきます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			30.6%	31.5%	32.3%	34.9%	未判明
目標値（目安値）					32.6%	33.7%	34.8%
進捗率※					85.0%	100%	未判明

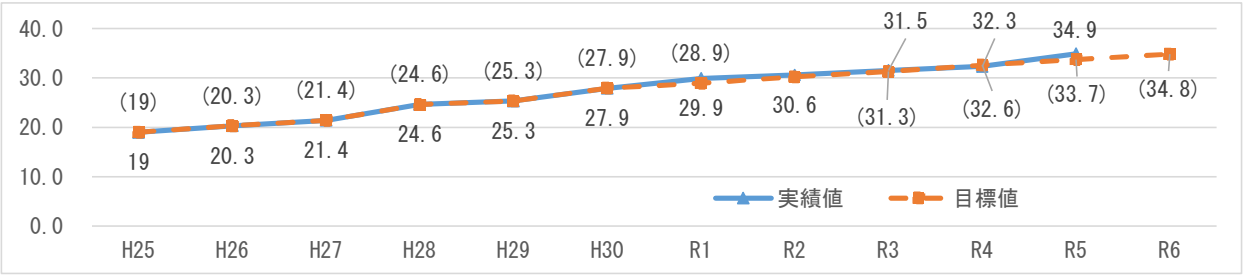

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診児の状況把握率	1歳6 か月 100% 3歳　100%	未判明 （R7年8月末頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、母子保健法で市町村が実施主体とされています。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えがありましたが、国が行う健診方法の変更やそのための補助事業等の周知を行い、コロナ禍でも健診が継続できるよう、市町村支援を実施してきました。
・また、健診に必要な専門的知識や、健診未受診者に対するアプローチ方法等について研修会を開催し、受診率の向上につながる支援を行ってきました。
・実績の判明している令和5年度実績は目標の100%には届きませんでしたが、コロナ禍前の平成30年と比較し上昇しており、コロナ禍の情報提供や研修会における働きかけも上昇の要因の一つと分析します。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、1歳6か月児、3歳児の健康診査未受診者の状況把握に取り組む市町村の状況について把握するとともに、市町村職員をはじめとする、地域で母子保健に従事する者に対し、幅広く研修を行い母子保健事業の推進を図ってまいります。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	1歳6か月 81.4% 3歳 82.7%	1歳6か月 79.7% 3歳 70.47%	1歳6か月 83.2% 3歳 72.4%	1歳6か月 95.5% 3歳 88.5%	未判明 （R7年8月末頃判明）
目標値（目安値）			1歳6か月 90.7% 3歳 91.4%	1歳6か月 95.4% 3歳 95.7%	1歳6か月 100% 3歳 100%
進捗率※			1歳6か月 19.4% 3歳 0%	1歳6か月 100% 3歳 44.6%	未判明

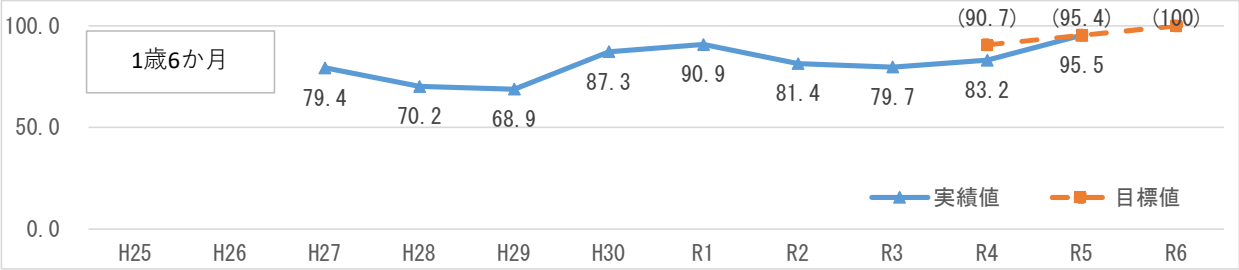

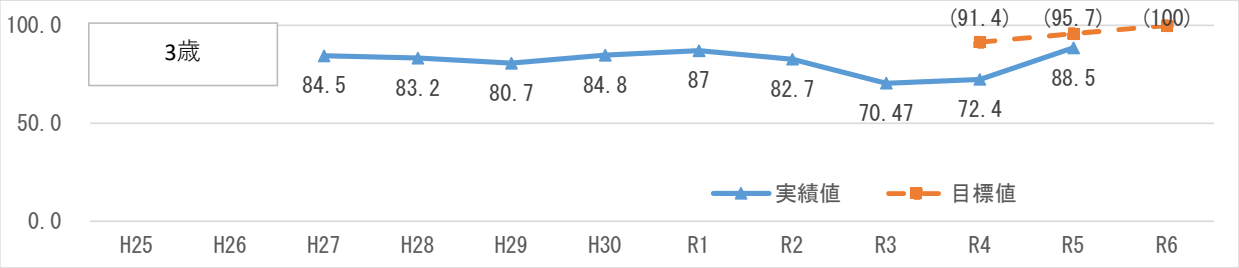

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・地域全体で子どもたちを育てる体制づくりを構築するためには、より一層企業団体等と連携するとともに、企業等の登録数を増やし、様々な主体の参画を促す必要があります。 ・全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う必要があるため、相談支援を行う専門的な知識や経験を有する人材が不可欠となります。 ・新生児聴覚検査で発見した要精密健診対象者を、確実に次の支援機関につなげるためには、全ての市町村で精密検査結果を把握することが不可欠となります。
	2	・人材不足が続き、企業の採用意欲が高い水準となっている中において、ジョブカフェちばを採用活動に利用する企業数が多いことから、教育機関と連携し、学生などの若年者への周知を積極的に行い、引き続き、ジョブカフェちばを利用する若年求職者の掘り起こしを図る必要があります。
	3	・里親大会及び里親制度説明会の参加者を増やすには、里親制度に関心を持ってもらえる広報啓発の方法を検討する必要があります。 ・里親登録数の増加とともに未委託里親数も増えていることから、里親等委託率の向上に当たっては未委託里親の活用を検討する必要があります。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、学校現場等からの配置ニーズが高いため計画的な配置の拡充が必要です。
	4	・「子どもの学習・生活支援事業」の実施数を増やすことは、生活困窮世帯等の子どもの学力向上や生活習慣等の改善につながり、社会的にも経済的にも自立した若者への成長に寄与するため、未実施の自治体に対する更なる働きかけや、国に対し国庫補助率引上げ等の制度改善を求めていくことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・企業等の登録数を増やすために、引き続き各種企業団体等宛てに教育CSRリーフレットを配付し、制度の周知を依頼するなど、広く制度の理解促進を図っていきます。 ・母子保健に従事する職員が受講したいと思うテーマや、研修時間や開催方法等について、ニーズ調査を実施し、引続き、母子保健従事者の資質向上につながる研修会を提供することで、相談支援を適切に行える人材を育成し、市町村を支援していきます。 ・全ての市町村で精密検査結果を把握し、必要な次の支援機関へつなげられるよう、把握できない理由を確認し、把握している市町村の好事例等の提供等を行っていきます。
	2	・ジョブカフェちばにおいて、大学などの教育機関や職業訓練機関と連携し、学生などの若年者に対し、引き続き、合同企業説明会の開催やカウンセラー派遣等を行います。
	3	・里親大会及び里親制度説明会の参加者を増やすため、引き続き、フォスタリング事業※において広報啓発に努める他、関係機関と連携して取り組んでいきます。 ・里親等委託率の向上について、未委託里親に養育経験を積んでもらうため、市町村に対してショートステイ事業での未委託里親の活用を促します。また、フォスタリング事業※において未委託里親研修を実施し、委託率の向上に努めます。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、引き続き学校現場等からの配置ニーズを踏まえた計画的な配置の拡充に努めます。 ※里親等への委託を推進するため、里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一貫した里親支援を実施することを目的とする。
	4	・引き続き、県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対して研修等の場を通じて事業実施の働きかけを行います。 ・事業未実施自治体が事業化を図りやすくなるよう、国に対して制度改善の要望を行います。

Ⅳ－２－①　　未来を切り拓く人材の育成

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課
施策コード	Ⅳ-2-①
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	未来を切り拓く人材の育成				
施策の目標	様々な社会的変化を前向きに受け止め、「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」やコミュニケーション能力、創造性など人間本来の普遍的な力を備え、将来、社会で活躍し、千葉県の未来を担う人材を育成します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	○「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」やコミュニケーション能力、創造性など人間本来の普遍的な力を備え、社会で活躍できる人材が育成されている。 ○ 情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実が進み、ICT等を活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が育まれている。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	小学校77.8% 中学校79.6% （R3年度）	全国平均以上かつ増加を目指します。 （全国平均） 小学校81.9% 中学校80.3%	小学校81.7% 中学校80.3%	小学校　50% 中学校100%
	全国学力・学習状況調査の平均正答率	小学校 国語 65% 算数 70% 中学校 国語 65% 数学 56% （R3年度）	全国平均正答率以上を目指します。 （全国平均） 小学校 国語 67.7% 算数 63.4% 中学校 国語 58.1% 数学 52.5%	小学校 国語 67% 算数 63% 中学校 国語 57% 数学 51 %	小学校 国語 0% 算数 0% 中学校 国語 0% 数学 0%
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校81.3% 中学校67.8% （R3年度）	全国平均以上かつ増加を目指します。 （全国平均） 小学校82.4% 中学校66.3%	小学校83.3% 中学校65.5%	小学校100% 中学校　0%
	小学校における新体力テストの平均点	48.9点 （R元年度）	50.0点	47.1点	0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　5　／　19			26.3%	

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	5,734,496	6,560,381	11,443,265
	決算額（千円）	5,196,778	5,985,058	17,666,228

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立	6,985,594	13,798,814
	2	豊かな心を育む教育の推進	2,377,412	2,154,259
	3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	317,915	132,376
	4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	1,106,224	1,036,989
	5	学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進	56,463	42,563
	6	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	204,263	175,130
	7	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	395,394	326,097
		施策計	11,443,265	17,666,228

取組実績	1	・県立学校において、生徒持込端末（BYOD※1）に対応するための学習用ネットワークの運用を開始し、普通教室棟で全ての生徒にICTを活用した学習が実施できるよう環境を整え、各教科の特質や目的に応じてICTを活用した授業を実施しています。GIGA※2スクール運営センターを設置し、県立学校及び市町村教育委員会からのICT利活用に関する相談に応じるほか、県立学校の管理職や教員対象の研修会を4回実施しました。 ・全ての県立高校に、情報教育及び産業教育用のコンピュータ室を整備するとともに、各学校80台程度（計11,100台）の生徒貸出用端末を配備しています。また、県立中学校では、1人1台端末環境を実現しています。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、研究校２０校を指定し、２年間にわたり研究した成果を学力向上交流会やホームページ上で公開するなど普及に努めました。 ・ちばのやる気学習ガイド※3では、社会・英語の問題を改訂し、県ホームページへの掲載及び周知をしました。また、文部科学省にMEXCBT※4への搭載を依頼しました。 ・各学校における学力の向上を図るため、学校への訪問時に全国学力・学習状況調査の分析や具体的な取組の説明を各学校に求めたり、学力向上通信「COMPASS」の発行、令和6年度「全国学力・学習状況調査活用の手引き」の作成等により、全国学力・学習状況調査の分析・活用を促したりしました。その結果、令和6年度の「学校質問紙調査」の「調査結果を教育活動を改善するために活用すること」の割合は、小・中学校とも令和5年度より向上しています。 ・個に応じたきめ細やかな指導や基礎学力の定着、学習意欲の向上のため、退職教員や教員を志望する大学生など多彩な地域人材を学習サポーターとして192名配置し、少人数指導や習熟度別指導等の授業支援、家庭学習の充実や習慣化に向けた支援等を行いました。 ・児童の学力及び学習意欲の向上を図るため、小学校専科非常勤講師等を160校に配置しました。（算数45校、理科45校、図工35校、体育35校） ・子供の読書への関心を高めるために、読書の楽しさや意義を伝える「千葉県子ども読書の集い」を開催したり、家庭での読書をすすめるために、県内の図書館司書がおすすめする本を紹介した「子供の読書活動啓発リーフレット」を配付しました。 ・発信力を高める外国語教育の充実を図るために、60名の外国語指導助手（ALT※5）を県立学校159校に派遣しました。併せて、生徒の英語力向上に向けて、教員の英語力と指導力を向上させるために、各種教員研修を実施しました。 ・短期の海外派遣プログラムに参加する高校生等に対して1人につき6万円を上限として補助を行う高校生等海外留学助成事業を通じて、2校43名の生徒に助成を行いました。また、県立学校に派遣したALTとの交流など、異文化理解を深める教育活動を実施しました。 ※1BYOD：「Bring Your Own Device」の略で、自分が所有している端末を学校に持ち込み授業で活用すること。 ※2GIGA：「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉」を意味する。 ※3ちばのやる気学習ガイド：県教育委員会が中学生向けに作成している回答・解説付きの問題(国語、社会、数学、理科及び英語)。どれも自由にダウンロードできる。 ※4MEXCBT：国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる文部科学省の設置によるCBT（Computer Based Testing）プラットフォームのこと。 ※5ALT：Assistant Language Teacherの略
	2	・就学前、小・中・高等学校、特別支援学校の各学校段階に応じてより効果的な道徳指導を行うため、研究指定校を設定し、「『いのち』のつながりと輝き」をテーマに、今後の道徳教育の在り方について検討しました。研究指定は、各校ごとのテーマに沿って道徳教育の研究実践を行い、授業公開や実践事例集の作成を通して、県内の道徳教育の推進に寄与しました。 ・中学校及び高等学校、特別支援学校の道徳教育推進教師に対する研修会を実施し、道徳教育の重要性や道徳教育推進教師の役割等について改めて周知しました。 ・いじめ防止対策等に関する啓発のために、リーフレットを全小中学生と小学1年生の保護者に配付しました。また、いじめに悩む児童生徒が一人で悩むことなく、気軽に相談できるように、啓発カードを全小中学生に配付しました。配布に当たっては、一人一台端末を活用しました。 ・県立青少年教育施設（5施設）において、令和6年度に施設を利用した人数は、201，954人でした。心を豊かにする教育の推進のため、県立青少年教育施設（5施設）において、親子ふれあいキャンプを実施しました。
	3	・運動習慣の定着と人間関係の構築を図るために、仲間と楽しみながら行える運動８種目に取り組んだ学校や種目別ランキング1位の学校を表彰しました。運動８種目に取り組んだ記録の報告件数が、令和5年度より約600件増えました。 ・運動部活動に専門的な指導を行える外部指導者の派遣を希望する学校に、49名を派遣し、生徒の技術向上と安全な活動についての意識の向上が見られました。 ・学校における歯科指導では、歯磨き指導等の啓発を行ったことにより、どの校種においても昼食後の歯磨き指導や自発的な歯磨きの実施率が向上しました。 ・学校における食育活動を活性化するため、ちば食育サポート企業による学校参加型食育プログラムの啓発促進支援や学校等において食育活動を行う、ちば食育ボランティアを対象とした研修会等を開催しました。また、「ちば型食生活」の実践スタイルとして、おかず1食分のおおよその望ましい量を考える目安である「グー・パー食生活」を広く、児童に伝えるため動画を活用したダンスイベントを県内小学校等で開催しました。

取組実績	4	・「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次特別支援学校整備計画」を基に、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図るために、特別支援教育研究推進会議を実施しました。 ・特別支援教育の理解推進、専門性の向上を図るために、特別支援アドバイザー※を県内の5教育事務所に配置し、公立学校の依頼に応じて派遣しました。 ・高等学校における特別支援教育の充実を図るために、高等学校2校を県教育委員会研究指定校に指定し、高等学校における特別支援教育の推進に向けた体制整備の研究に取り組みました。 ・障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業において、就職先が内定していない特別支援学校高等部の生徒を対象とした民間企業への委託による公共職業訓練を実施し、生徒6名が訓練を受講、6名全員が就職しました。 ※特別支援アドバイザー：小・中学校等の要請に応じて訪問し、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援に関する助言・援助を行うことを目的に、千葉県が独自に配置している特別支援教育に専門性を有する非常勤職員。
	5	・将来への明確な目的を持った中学生が専門学科の高校を選択できる機会を増やすために、進路指導に携わる中学校の教員142名を対象に、専門学科のある県立高校の視察、見識を深める研修を実施しました。 ・研究者や起業家、技術開発者等によるキャリアデザインに係る生徒向けの講演を2校の県立高校で実施しました。 ・拠点校の高校（専門学科等1校）と連携校の高校（2校）を1グループとして、地域や社会の課題解決のための探究活動に取り組むためのゼミを、3グループで実施しました。 ・中学校11校及び高校3校の生徒を対象に、キャリアプランニングの考え方や、自己理解の重要性について学ぶためのプログラムを実施しました。 ・県立高校28校30課程を指定校とし、高校生のインターンシップ等に係る支援を行いました。 ・生徒の職業理解を深めるために、県内企業で働く人々や高校の専門学科を紹介する映像教材を追加作成（職業編9本、学科編4本）し、活用を促しました。 ・子供たちが、様々な職業の技術やノウハウに触れ、職業観・勤労観を形成する機会が得られるよう、企業団体を訪問して教育CSR※1リーフレットの配付や説明を行い、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度※2（令和6年：858企業登録）」の理解促進を図ることで、登録企業の増加に努めました。また、「企業等による出前授業等一覧」を作成し、各学校へ配付しました。 ※1CSR：Corporate Social Responsibilityの略で、「企業が社会的存在として果たすべき責任」のこと。教育CSRは教育現場への講師派遣や教材の開発・提供、施設見学、職場体験プログラムなど、企業が社会の一員として教育活動に参加すること。 ※2ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度：教育CSRに取り組む企業と県教育委員会が連携し、家庭・学校・地域が一体となって子供達を育てる環境づくりを推進するため、従業員の家庭教育支援、学校や地域への貢献等の活動を行っている企業等を登録し、県ホームページに掲載し、推奨すること。
	6	・幼児教育に関する様々な課題に応じてサポートする幼児教育アドバイザーを72回派遣し、保育等の指導者に指導・助言を行いました。また、幼保小の接続推進をはかるために、「幼保小の架け橋プログラム研修」を総合教育センターで実施しました。 ・一定の経験を積んだ保育士等を対象とし、乳児保育等の専門性を高める保育士等キャリアアップ研修を実施し、8,362人に対して修了証を交付しました。 ※幼児教育アドバイザー：元園長等が豊富な経験を生かして、総合教育センターや市町村主催の研修会で講師を務めたり、園に出向いて指導・助言を行う。
	7	・短期の海外派遣プログラムに参加する高校生等に対して1人につき6万円を上限として補助を行う高校生等海外留学助成事業を通じて、2校43名の生徒に助成を行いました。また、県立学校159校に派遣した60名のALTとの交流など、異文化理解を深める教育活動を実施しました。 ・国際社会で活躍できる人材を育成するために、外国人留学生と交流を行うグローバル体験事業（県立高校生47人参加）や、留学に関する情報提供等を行う留学フェア（生徒・保護者等、計約200人参加）、産業教育交流等を行う台湾への派遣事業（生徒14人、教員3人参加）を実施し、国際教育交流の推進を図りました。また、県立学校における国際教育交流の取組を県ホームページで紹介しました。 ・千葉県の歴史や文化に関する県民の興味や理解を促すため、出土文化財を活用した出前授業・体験学習等を実施しました。（令和6年度実績：92件）また、体験学習に必要な学習キットの配付等も併せて実施しました。

<table>
<tr><td rowspan="12">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="6">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>小学校専科非常勤講師等の配置校数</td><td>136校
（R5年度実績）</td><td>160校</td><td>160校</td></tr>
<tr><td>全小中学校数に対して、教育事務所が授業等の指導・支援をするために、学校訪問を実施した回数</td><td>2.06回
（R5年度実績）</td><td>2.5回</td><td>2.19回</td></tr>
<tr><td>主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合</td><td>小学校94.4%
中学校88.0%
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>小学校　94.9%
中学校　91.5%</td></tr>
<tr><td>図書館ネットワークによる資料貸出冊数</td><td>194千冊
（R5年度実績）</td><td>219千冊</td><td>199千冊</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・小学校専科非常勤講師等の配置校数については、各教育事務所において、元教員や専門性の高い人材等を積極的に活用して、各教科（算数・理科・図工・体育）の専科指導を実施し、どの教科も目標値を達成することができました。
・学校訪問を実施した回数については、学校からの要請に基づく訪問が微増にとどまっており目標に届きませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響で中止されていた行事等が再開され、日程の調整が難しくなった影響が考えられます。
・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合については、各種研修事業や学校訪問等の際に「思考し、表現する力を高める実践モデルプログラム」を活用した授業改善を促した結果、令和5年度より数値は増加しています。引き続き、主体的に授業改善に取り組めるよう指導していきます。
・図書館ネットワークを通じて行われる県立図書館から県内の市町村立図書館等や高等学校等への貸出冊数と、市町村立図書館間の貸出冊数の合計です。情報収集の手段としてインターネットや電子書籍などの利用が増加しており、紙媒体の資料の貸出冊数は減少してきているため目標を下回る結果となりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>地域・保護者等に道徳の授業公開を行った学校の割合</td><td>小学校81%
中学校67%
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>小学校　79.2%
中学校　72.3%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・小学校は授業公開を行った割合がやや低下しました。未実施の学校へ道徳の授業に関する情報提供等の支援が十分に届かなかったため、前年度を超えることができなかったと考えられます。
・中学校は、授業公開を行った割合が前年度を上回りました。「必ず年に1回は道徳の参観を行う」という意識が多くの学校に広がり、地域・家庭と連携して道徳教育を進める様子が見られるようになってきています。加えて、学校だよりやHP等で授業の様子を地域・課程に周知している学校も多く、授業公開に関わらず、様々な方法で道徳の授業について情報共有をしています。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」※の参加校率
※いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」：授業や業間、昼休み等に児童生徒が千葉県で指定した運動種目に取り組み、その記録等を県内で競いながら、運動の機会を確保する取組。</td><td>16.9%
（R5年度実績）</td><td>18.0%</td><td>17.9%</td></tr>
<tr><td>学校の授業時間以外の運動時間が1日平均1時間以上である児童生徒の割合</td><td>小学校
男子 48.9%
女子 25.7%
中学校
男子 79.6%
女子 59.8%</td><td>全国平均以上かつ増加を目指します

全国平均
小学校
男子 50.5%
女子 28.5%
中学校
男子 77.6%
女子 56.8%</td><td>小学校
男子 49.5%
女子 26.9%
中学校
男子 80.0%
女子 58.2%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の参加校率については、教育事務所や市町村教育委員会とも連携し、研修会や学校訪問等で取組の目的等を周知したことや、取り組みやすくするルールに変更したことなどにより、昨年度よりも参加校数が増え、目標値をほぼ達成することができました。
・学校の授業時間以外の運動時間が1日平均1時間以上である児童生徒の割合については、中学生においては、コロナ禍の制限がなくなり、運動部活動も通常に戻ったことから、男女とも全国平均を上回ったと考えられます。小学生においては、男女共全国平均を下回っています。要因として、学習以外でテレビやパソコン、スマートフォンなどの画面を見ている時間が全国平均よりも長いことや、放課後の習い事などのため、運動する時間が確保しづらいことが考えられます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="12">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」※1や「個別の指導計画」※2を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合

※1個別の教育支援計画：一人一人の障害のある幼児児童生徒について、生涯にわたり、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して一貫した支援をするために、学校や教育委員会などの教育機関が中心になって作成する計画。
※2個別の指導計画：学校の教育課程において、個々のニーズに応じたきめ細かな指導を行うための計画。幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。</td><td>教育支援計画
75.1%

指導計画
75.8%
（R5年度実績）</td><td>82.5%

83.7%</td><td>未集計
（R7年9月頃
集計予定）</td></tr>
<tr><td>特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数</td><td>461校
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>484校</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用することを会議等を通じて周知しており、令和7年2月には両計画の活用の促進について、県内の公立学校に通知しました。各学校においても両計画を引継ぎ資料として活用しようと意識して取り組んでいます。
・特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数については、障害の有無にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるパラスポーツを通じた交流活動の推進に向けて、チラシを配付し周知を図るなど交流及び共同学習の環境整備に努めてきたことに加え、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に第5類感染症となったことを受け、少しずつ対面での交流が実施されるようになったため実施校数が増加しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">5</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>職場見学や職場体験、職業人講話等の職業にかかわる教育活動（オンライン形式を含む）を通したキャリア教育の実施状況（小・中学校）</td><td>99.4%
（R5年度実績）</td><td>100%</td><td>99.6%</td></tr>
<tr><td>インターンシップの実施状況（高等学校）</td><td>66.9%
（R5年度実績）</td><td>95.0%</td><td>69.3%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・キャリア教育の実施状況（小・中学校）については、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた活動が復活しており、令和6年度は、前年比で0.2ポイント上昇し、目標値に近づきました。各校とも職場見学や職場体験、職業人講話等の職業にかかわる教育活動の重要性を認識していることから、今後、実施率の上昇が見込まれます。
・インターンシップの実施状況（高等学校）については、他の学校行事や相手先企業との日程等の調整の兼ね合い等で実施率が伸び悩んでいます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数</td><td>15市町村
（R5年度実績）</td><td>35市町村</td><td>20市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・幼保小の連携が社会機運の高まりとともに進んでいると考えられます。しかしながら、個別にみると、幼稚園、保育所等複数の保育形態があることや、立地的条件等の課題があることで、小学校等との接続を見通した教育課程の編成が困難な市町村もあるといえます。また、年々、子供の数が減っているため、幼稚園や小学校等の統廃合が課題であり、幼児、児童を取り巻く環境が変化していることが接続まで進んでいないことも要因として考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">7</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>国際交流(対面交流、オンライン交流、手紙交換など)を実施している県立学校の割合</td><td>24.6%
（R5年度実績）</td><td>30.0%</td><td>30.0%</td></tr>
<tr><td>学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数</td><td>105回
（R5年度実績）</td><td>120回</td><td>90回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・国際交流の実績がない学校の参考として、実績のある学校の取組を県教育委員会ホームページなどで紹介したことや、他部局と連携して県立学校への訪問を希望する海外の学校を積極的に紹介するなどした結果、目標を達成することができました。
・出土文化財を活用した学校向けの出前授業「土器ッと古代“宅配便”」を実施しており、新型コロナウイルス感染症流行の影響による利用減を経て、学校での受け入れが再開された令和4年度から2年連続で利用が100件を超えましたが、令和6年度は実施を希望する時期が重複する傾向が強く、結果的に件数の減少につながりました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="10">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="6">1</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>・話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合</td><td>小学校 81.1%
中学校 78.6%
（R5年度実績）</td><td>全国平均以上かつ増加を目指します
全国平均
小学校 86.3%
中学校 86.1%</td><td>小学校 84.8%
中学校 85.5%</td></tr>
<tr><td>・平日の1日当たりの学校の授業時間以外の勉強時間が、1時間より少ない児童生徒の割合</td><td>小学校 45.5%
中学校 32.4%
（R5年度実績）</td><td>全国平均以下かつ減少を目指します
全国平均
小学校 45.3%
中学校 35.4%</td><td>小学校 47.2%
中学校 34.3%</td></tr>
<tr><td>・一日に10分間以上読書をする児童・生徒の割合</td><td>小学校 62.3%
中学校 54.3%
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>未判明</td></tr>
<tr><td>・中学校卒業段階で英語力がCEFR※のA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上の生徒の割合
※CEFR：Common European Framework of Reference for Languages: Learning,teaching, assessmentの略で、「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」のこと。2001年に欧州評議会が発表したもので、A6段階の共通参照レベルが示されており、A1レベルは実用英語技能検定の3級程度、A2レベルは準2級程度に相当。</td><td>中学校
53.7%
高等学校
45.9%
（R5年度実績）</td><td>中学校
59.0%
高等学校
59.0%</td><td>中学校
55.5%
高等学校
50.7%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合については、各種研修事業や学校訪問等の際に「思考し、表現する力を高める実践モデルプログラム」を活用した授業改善を促した結果、小中学校いずれも前年度より増加しました。引き続き、機会を捉え、「思考し、表現する力を高める実践モデルプログラム」を活用した授業改善を働きかけていくことが有効であると考えられます。
・授業以外の勉強時間はコロナ禍以降、全国的に減少しており、本県も同様に勉強時間が1時間より少ない割合は年々増えている傾向にあります。中学校においては、全国平均よりも、低い（良い）数値となりましたが、小中学校いずれも前年度との比較においては目標に達することはできませんでした。家庭学習の課題の課し方について、校内の教職員で共通理解を図っている割合が全国平均と比べると低いことが要因と考えられます。今後、学校訪問等を通じて、家庭学習の在り方の啓発を継続していく必要があります。
・中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合について、中学3年生の結果は、全国平均を上回っているものの、県の目標値を達成していない状況であり、高等学校では全国平均及び県の目標値ともに達成していない状況です。中学校・高等学校共に生徒の英語によるコミュニケーション能力を高める言語活動の時間が増え実績値は上昇しており、言語活動を一層推進していくことが効果的であると考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「道徳の授業で学んだことは必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合</td><td>小学校 95.5%
中学校 92.6%
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>中学校 95.0%
高学校 93.6%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等
・児童生徒共に必要と考える割合は9割を超える高い状況が維持されてきているため、概ね目標は達成できているものと考えられます。ただし、小学校では、微減しており、引き続き、道徳の授業の充実に努めていく必要があると考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>学校歯科健診における齲歯（むし歯）の未処置者数の割合</td><td>14.2%
（R5年度実績）</td><td>14.0%</td><td>13.1%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等
・学校と学校歯科医が継続して連携をとることができたことや、学校においてフッ化物洗口の取組が広がり子供たちや保護者の口腔衛生への意識が向上したことが、学校歯科健診における齲歯（むし歯）の未処置者数の割合の減少につながっているものと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>特別支援学校高等部卒業後に、希望した進路を実現できた生徒の割合</td><td>91.6%
（R5年度実績）</td><td>95.0%</td><td>92.3%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等
・障害者雇用への理解啓発を進め、生徒一人ひとりの実態や希望に応じた就労を目指しているところですが、就労移行支援※を経てから就職を目指す生徒が増えていることが、目標が未達成となった要因と考えられます。
※就労移行支援：「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に定められた障害福祉サービスのひとつであり、障害者が就労に向けたトレーニングを行い、働くために必要な知識やスキルを習得し、就職後も職場に定着できるようサポートを行う。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	全国平均以上かつ増加を目指します。 （全国平均） 小学校 81.9% 中学校 80.3%	小学校 81.7% 中学校 80.3%	50% 100%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・各種研修や学校訪問等の際に「思考し、表現する力を高める実践モデルプログラム」を活用した授業改善を促した結果、年々、全国平均に近づいており、令和6年度は中学校において全国平均に達しました。今後も主体的に課題を設定し、解決していく学習（探究的な学習等）を充実させ、同実践モデルプログラムを活用した、主体的な学びができるよう、授業改善を図っていく必要があると考えます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、各種研修事業や学校訪問等の際に「思考し、表現する力を高める実践モデルプログラム」を活用した授業改善を促していきます。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				小77.8% 中79.6%	小76.8% 中77.8%	小78.7 % 中77.9 %	小81.7 % 中80.3%
目標値（目安値）					小77.3% 中79.2%	小78.8% 中79.2 %	小81.9 % 中80.3%
進捗率※					小　0% 中　0%	小 0% 中　0%	小 50% 中100%

（小学校）

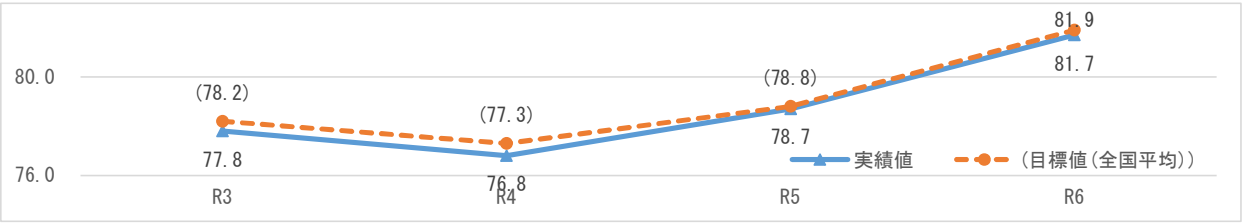

（中学校）

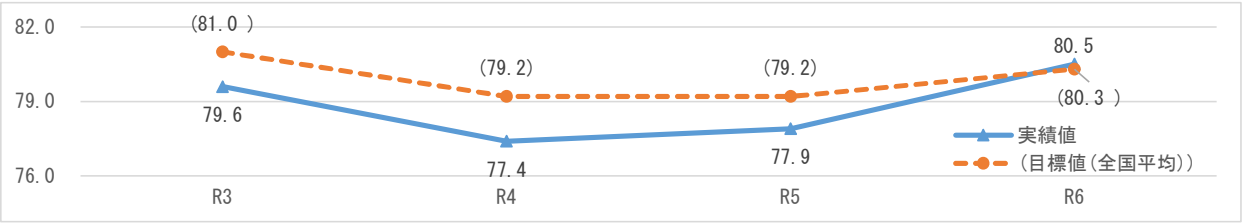

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
全国学力・学習状況調査の平均正答率	全国平均正答率以上を目指します。 （全国平均） 小学校 国語 67.7% 算数 63.4% 中学校 国語 58.1% 数学 52.5%	小学校 国語 67% 算数 63% 中学校 国語 57% 数学 51 %	0% 0% 0% 0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・平均正答率について、近年では全国平均と同程度で推移をしており、今年度は、小学校はほぼ同等、中学校は約1ポイント下回る結果となりました。記述式問題への無回答率が高いことから、「書く力」に課題があることが要因と考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・課題発見や課題設定、解決の見通しなどを児童生徒自身が行うことのできる授業への転換を目指すため、「思考し、表現する力を高める実践モデルプログラム」を活用した授業改善をさらに促すことで、探究型の授業展開を推進していきます。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				(小)国65% 算70% (中)国65% 数56%	(小)国66% 算63% (中)国68% 数50%	(小)国67% 算62% (中)国69% 数51%	(小)国67% 算63% (中)国57% 数51%
目標値（目安値）					(小)国65.6% 算63.2% (中)国69.0% 数51.4%	(小)国67.2% 算62.5% (中)国69.8% 数51.0%	(小)国67.7% 算63.4% (中)国58.1% 数52.5%
進捗率※					(小)国100% 算0% (中)国 0% 数0%	(小)国0% 算0% (中)国0% 数100%	(小)国0% 算0% (中)国0% 数0%

(小学校・国語)

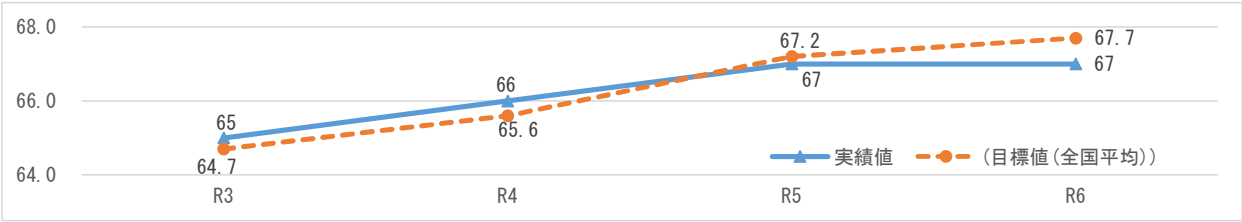

(小学校・算数)

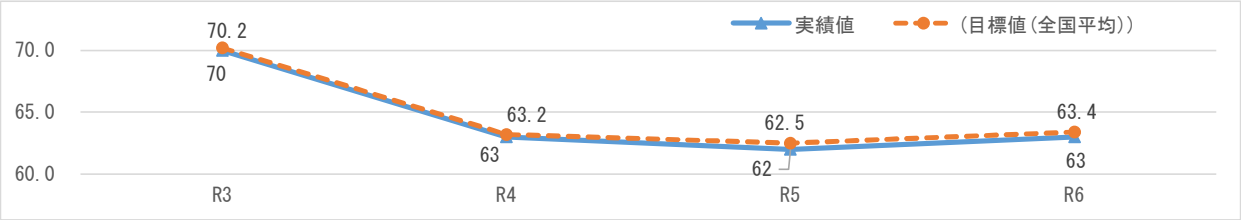

(中学校・国語)

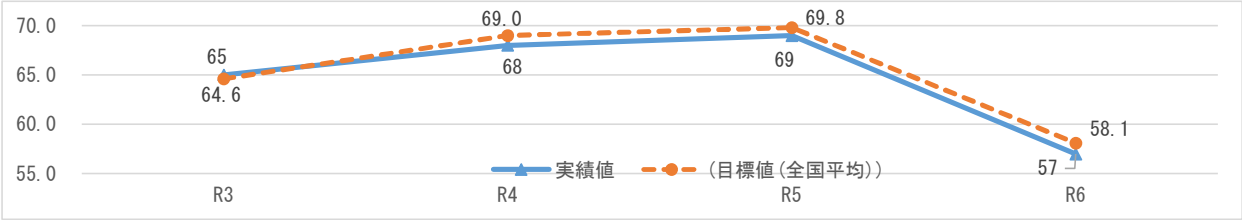

(中学校・数学)

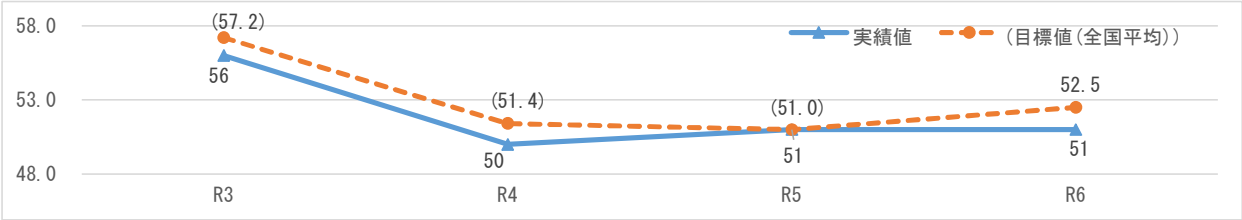

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	全国平均以上かつ増加を目指します。 全国平均 小学校 82.4% 中学校 66.3%	小学校 83.3% 中学校 65.5%	100% 0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・小学校は、全国平均を上回り、中学校はほぼ同等の数値でした。将来の夢と学業を結び付けて主体的な進路選択ができるようにキャリア教育の充実を図るとともに、自己有用感を高める教育活動の推進が必要であると考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・小中学校ともに、学校訪問等において、自己有用感を高める教育活動の推進を図るとともに、児童生徒の将来の夢や目標につなげていけるようキャリア教育の充実などに努めていきます。

社会目標の推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	小81.3% 中67.8%	小80.5% 中66.2%	小82.3% 中66.1%	小83.3% 中65.5%
目標値（目安値）		小79.8% 中67.3%	小81.5% 中66.3%	小82.4% 中66.3%
進捗率※		小　0% 中　0%	小100% 中0 %	小100% 中0%

（小学校）

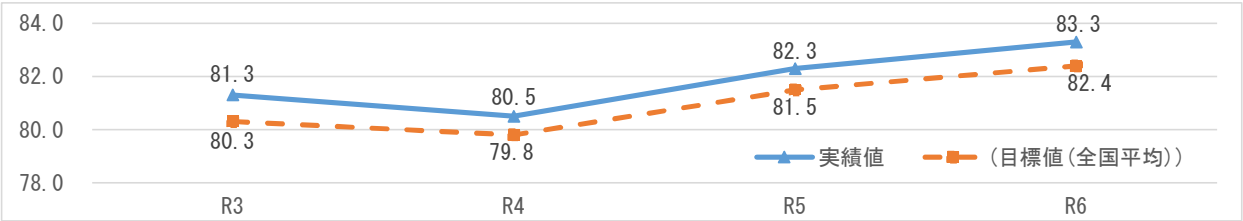

（中学校）

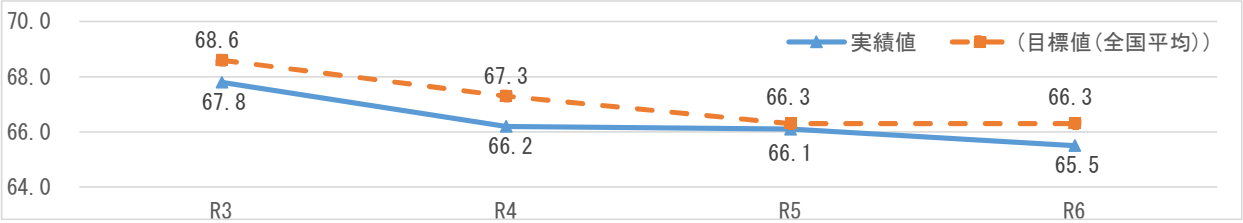

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	小学校における新体力テストの平均点	50.0点	47.1点	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・小学校における新体力テストの平均点については、令和5年度の実績値とほぼ同様で、体力の低下の状況は落ち着いてきていると思われます。しかしながら、今年度も目標値には届いていません。要因としては、本県の小学生は、パソコンやスマートフォンなどを視聴するスクリーンタイムが全国平均よりも長く、年々長くなっています。さらに放課後の習い事等により体育の授業以外の日常生活で運動する時間を確保しづらい状況にあると考えられます。また、学校においても、体育授業以外で、全ての児童が体力・運動能力の向上に係る取組を行っている割合が全国平均と比較して低く、学校全体としての取組も中期的に取り組む学校が多く、年間を通した長期的な取組は低くなっています。県としては、体育主任研修会や学校訪問において、運動習慣の確立に向け保健体育課が行っている遊・友スポーツランキングちばへの積極的な取組を周知しており、参加校数も増えてきているので、徐々に向上していくことを期待しています。

【次の4年間に向けた対応方針】
・国の第2期スポーツ基本計画において、子供の体力水準がピークだった昭和60年頃まで引き上げることを施策の目標にしていましたが、令和4年に策定された第3期スポーツ基本計画では、新体力テストの総合評価がC以上の児童の割合を増やすことが目標になりました。国の体力向上に係る捉え方の変化を踏まえ、県としては、自校の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を参考に、子供たちが運動する習慣を身に付けることができるよう、各学校の課題や実態に応じて、業間休みや昼休みなどの時間に年間を通じて取り組む活動の計画を策定するよう体育主任研修会等で指導していきます。

社会目標の推移

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		48.9	ー	47.3	47.3	47.0	47.1
目標値（目安値）					49.6	49.8	50.0
進捗率※					0.0%	0.0%	0.0%

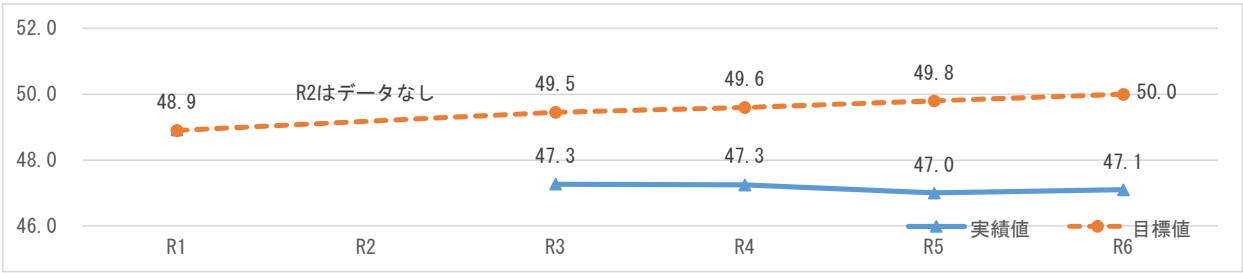

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・教育事務所による学校訪問については、各学校の目標や必要に応じて指導主事等の学校への訪問を積極的に要請（活用）するよう働きかけていく必要があります。 ・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合については、令和5年度より数値は増加していますが、全国平均値を超えるには至りませんでした。教員個々では授業改善に取り組んでいますが、組織として取り組む体制づくりが課題だと考えられます。各学校において教育課題が山積している中で、授業改善をテーマに校内研修などで組織的に取り組むよう指導、助言する必要があると考えられます。 ・小学校専科非常勤講師等の配置については、今後も専門性の高い人材を確保していく必要があります。配置校数・人数が増えたことで、地域によっては配置が難しくなることが予想されるため、各教科共に人材の確保が課題です。 ・図書館ネットワークによる資料貸出冊数については、市町村立図書館等や高等学校等のニーズを把握するとともに、県民や学校に対して県立図書館のサービスをどう周知していくかが課題としてあげられます。 ・話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合の増加については、自校の学力学習状況を分析し、教員が自らの授業改善に努めていくことができるよう、情報発信していく必要があると考えられます。 ・平日の1日当たりの学校の授業時間以外の勉強時間が、1時間より少ない児童生徒の割合については、児童生徒の学習意欲の向上とともに家庭との連携が不可欠なことから保護者への啓発が課題となっています。 ・外国語教育では、中学校卒業段階で求められるCEFRA1レベル相当以上の生徒の割合については、県の目標である59%を達成できていません。また、市町村ごとに大きな差が見られるため、各市町村の協力を得ながら、英語力向上を図ることが課題です。高等学校卒業段階で求められるCEFRA2レベル相当以上の生徒の割合については、県の目標である59%を達成しておらず、全体的に生徒の英語力の向上のため、言語活動の充実を図り、授業改善に取り組むことが課題となっています。
	2	・道徳教育の授業公開を行った学校の割合については、実施校の割合を高めることにとどまらず、授業内容を充実させていくことが課題です。 ・道徳教育推進では、子供たち一人一人が自己を見つめ、人生をより良く生きるための道徳教育の充実のため、「考え議論する道徳」において、お互いの考えを共有しながら、価値についてより多面的・多角的に考えられるような指導の方法を検討していくために、今後も研修等でより一層周知を進めることが必要です。加えて、各校での道徳教育推進の状況を広く家庭や地域に周知することが、更なる道徳教育の向上につながることも周知が必要です。 ・道徳授業の中で自他の考えを共有したり、道徳的価値についての考えを広げ深めたりするための効果的なICTの活用についても各校で意識していますが、より効果的な活用方法の周知についても今後の課題となっています。児童生徒にとって道徳の授業の重要性や楽しさを実感していけるような効果的な指導についても検討が必要です。
	3	・いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の参加校率については、現在、ランキング形式でのみ実施しているため、運動の苦手な児童が体を動かすことが好きになり、運動習慣の確立につなげていくことは難しいのではないかと考えられます。 ・学校の授業時間以外の運動時間が1日平均1時間以上である児童生徒の割合については、習い事などの関係で、児童生徒が下校後に運動時間を確保することが難しいことも考えられます。学校生活の中で運動する時間をどう確保していくかが課題であると考えます。 ・学校歯科検診における一人当たりの齲歯（むし歯）の数に、地域による差が見受けられます。
	4	・幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用については、各学校において切れ目のない一貫した指導・支援を促進していく上で、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間・学校間の引継ぎ資料として活用することの必要性を周知しなければなりません。 ・特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数については、交流・共同学習の継続した取組等の推進に向けて、小・中・高等学校等の関係職員や保護者等への更なる理解啓発を図ることが必要です。 ・特別支援学校高等部卒業後に、希望した進路を実現できるよう、学校における体系的・系統的なキャリア教育の実践を通じて、学びが進路実現につながることが実感できるような学習活動の積み重ねが必要です。
	5	・職場見学や職場体験、職業人講話等の職業にかかわる教育活動（オンライン形式を含む）をとおしたキャリア教育の実施状況（小中学校）やインターンシップの実施状況（高等学校）については、それぞれの実施率の向上に向けて、各学校に対し実施に係る情報提供や指導等を継続的に行うことが必要です。
	6	・幼児教育と小学校教育の接続に関する取組（関係部局の情報共有や幼保小の関係者会議等）を実施している市町村数は49と増えましたが、それら取組の中でより円滑な接続を見通した教育課程の編成につなげられるよう県から情報発信及び助言等をしていく必要があります。また、幼保小の先生方の研修を通して、更なる教育課程の接続が進むように指導助言していくことも重要です。
	7	・国際交流（対面交流、オンライン交流、手紙交換など）を実施している県立学校の割合については、引き続き他部局とも連携しながら、各県立学校の実情に応じて国際交流に係る情報提供等を実施していく必要があります。 ・学校・社会教育施設等における出土文化財（出前授業「土器ッと古代“宅配便”」）の活用件数については、リピーター率が高く（主に小学校）、学習進度の関係もあり、同時期に利用が集中することから、更なる利用促進のためには、利用時期の分散や学校以外の利用促進、新規利用に向けた広報活動が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・継続的に要請訪問までの手続きを見直すなど、各学校が目標や必要に応じて指導主事等の訪問の要請を行いやすくするとともに、学校に対して訪問の一層の活用を促していきます。 ・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合の向上を図るため、思考し、表現する力を高める実践モデルプログラムを活用した授業改善の周知を進めていきます。また、研究指定校が参加する研修会等に各教育事務所の担当指導主事のみならず、学習指導課の指導主事も同行し、連携を密にし、全県で支援体制をとります。さらに、研究指定校の優れた取組を県内に普及させます。あわせて、各教育事務所で行われる学力向上交流会や学力向上通信「COMPASS」等を活用し、全国学力・学習状況調査の分析・活用の啓発活動を推進していきます。 ・小学校専科非常勤講師等配置については、今後も専門性の高い人材を確保していく必要があります。配置校数・人数が増えたことで、地域によっては配置が難しくなることが予想されるため、各地域の人材リスト作成や地域間の調整、各種団体等との連携を図っていきます。 ・県立図書館資料の取り寄せ利用など図書館ネットワークによる県立図書館サービスについては、引き続きSNSやチラシ、ポスター等により県民や市町村立図書館等へ広報を行っていきます。高等学校等についてはニーズに合った資料の充実を図っていくとともに、学校の教職員が集まる研修会等での説明や資料提供等により広報を行っていきます。 ・児童生徒が、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるよう、思考し、表現する力を高める実践モデルプログラムを活用した授業改善を推進していきます。 ・児童生徒の家庭学習の取組については、教育事務所における学校訪問等を通じて、県教委ホームページにある「家庭学習の事例集」の周知を図る等、指導・助言していきます。また、保護者に対しても学校等を通じて周知を行い、家庭学習の定着や家庭学習への理解を図ります。 ・英語教員の指導力向上及び英語力向上を目指し、推薦研修を開催し、生徒の英語力向上につなげます。中学校への指導としては、各教育事務所において、生徒の英語力の見取り方について説明し、理解を深める英語教育連絡協議会を開き、生徒の英語力を正しく見取ることができるように情報共有を図ります。高等学校については、指導主事による学校訪問の機会を活用し、生徒の英語力向上のための授業改善を促すとともに、英語力の見取り方について説明を行っていきます。
	2	・道徳教育の授業公開では、計画的な実施とともに、授業内容を充実させられるよう助言、指導していきます。 ・道徳推進教師を中心に組織的に取り組む道徳教育が展開されるよう、研修の場を増やすなどしながら、各校での道徳教育推進の状況を広く家庭や地域に周知することが、更なる道徳教育の向上につながることを周知していきます。 ・考え議論する道徳授業の展開や道徳科におけるICTの活用等について研究を続け、研修等を通じて全県的に教員の指導力向上を図っていきます。
	3	・いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の参加校率については、ランキング形式ではなく、運動の習慣化につなげられるよう、継続して種目に取り組む形式の内容に変更していきます。また、多くの学校に取り組んでもらえるよう、積極的に周知し、ホームページで結果がすぐに見られるシステムに変更していきます。 ・学校の授業時間以外の運動時間が1日平均1時間以上である児童生徒の割合については、日常生活の中に運動を取り入れる事例を紹介し、実際に取り組むよう学校訪問等で促していきます。 ・一人あたりのむし歯等の数は地域差があります。歯科保健に関する教職員向けの研修を充実させることにより、県内の全ての地域において効果的な歯科保健指導が行えるようにします。
	4	・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用する必要性について、各学校へ両計画の活用を積極的に周知・徹底していきます。 ・特別支援学校と小・中学校等との交流及び共同学習を更に推進するとともに、地域の人々が障害のある幼児児童生徒への理解を深める啓発活動等の取組を進めます。 ・特別支援学校の進路担当者や就労支援コーディネーターとの連携を一層強化するとともに、特例子会社や関係機関等と定期的に連絡会を行い、障害者雇用について更なる理解を深めます。 ・上記にあわせ、一人一人が輝く共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進を目指して策定した「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次県立特別支援学校整備計画」を県民に周知し、共生社会について理解を深めることができるよう努めます。
	5	・新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた職場体験やインターンシップについて、実施状況は回復傾向にあるため、学校のキャリア教育へ協力ができる企業の情報を各校に提示するなどして、引き続き各校へ実施を促します。あわせて、インターンシップ実施に係る保険費等について、引き続き補助を行います。
	6	・幼児教育では、研修会や幼児教育アドバイザーの派遣時に、接続期のカリキュラムプランを周知しながら、引き続き、域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で接続を見通した教育課程の編成を促していきます。
	7	・国際交流(対面交流、オンライン交流、手紙交換など)を実施している県立学校の割合については、他部局とも連携を図りつつ、県立学校に対して国際交流に係る情報を積極的に提供します。また、各校が交流に前向きになれるよう、補助金等の県の助成に係る情報提供などを行います。 ・学校・社会教育施設等における出土文化財(出前授業「土器ッと古代“宅配便”」)の活用件数については、広報チラシにプログラム内容を分かりやすく示し、授業で取り上げてもらえるような説明等を付け加えるとともに、利用時期の分散を促し、活用件数の増加を図ります。

Ⅳ－２－②　　子どもたちの自信を育む教育の土台づくり

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課
施策コード	Ⅳ-2-②
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	子どもたちの自信を育む教育の土台づくり				
施策の目標	千葉県の未来を担う子どもたちに、自信を育み安心して学ぶことのできる教育環境を整備するとともに、様々な困難を有する子どもたちが健やかに成長し、誰一人取り残すことのない教育を実現します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	○ 自信を育み安心して学ぶことのできる環境が整備され、誰一人取り残すことのない教育が実現している。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	国語・算数（数学）の授業の内容がよく分かると考えている児童生徒の割合	小学校 国語　83.5% 算数　82.2% 中学校 国語　76.5% 数学　74.8% （R3年度）	全国平均以上かつ増加を目指します （全国平均） 小学校 国語 86.3% 算数 82.1% 中学校 国語 82.7% 数学 75.7%	小学校 国語 85.9% 算数 80.0% 中学校 国語 81.5% 数学 74.3%	小学校 国語 43% 算数　0% 中学校 国語 67% 数学　0%
	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	36.6% （R2年度）	全国平均以下かつ減少を目指します	未判明 （R7年10月頃判明）	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　5　／　10			50.0%	

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	63,972,026	68,342,738	78,088,428
	決算額（千円）	59,804,145	64,512,690	69,857,369

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	人間形成の場としての活力ある学校づくり	50,828,212	45,712,626
	2	教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上	4,343,439	3,737,375
	3	多様なニーズに対応した教育の推進	22,916,777	20,407,368
		施策計	78,088,428	69,857,369

取組実績	1	・児童の学力及び学習意欲の向上を図るため、小学校専科非常勤講師等を160校に配置しました。（算数45校、理科45校、図工35校、体育35校） ・学校防災教育の充実を目指し、学校防災教育強化月間において、学校体制の見直しや地域と連携した合同防災訓練等、学校や地域等の実情に合った効果的な取組を実施するよう、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に働きかけました。 ・学校の特色ある行事等を紹介する「学校イベントカレンダー」（R6.6月～R7.3月の行事）を各報道機関及び各市町村広報担当課へ情報提供したほか、教育庁の事業や取組等を紹介する教育広報「夢気球」を年2回発行（6月、11月）し、公立の小・中・高・特別支援学校等の保護者、県立教育機関、市町村教育委員会に送付しました。また「県教委ニュース」を月2回（年間24回）発行し、県立学校、各教育機関、市町村教育委員会（市町村教育委員会から市立学校へ送付）へ送付しました。 ・施設の老朽化対策や災害発生時の事故から児童・生徒を守るため、10校で自動火災報知設備改修に係る設計及び工事を行いました。 ・令和11年度までに県立学校の和式トイレの洋式化を図るため、令和6年度から設計・工事を一括発注するデザインビルド方式を開始するなどし、和式トイレ洋式化事業等とあわせて1000基程度のトイレの洋式化を実施しました。 ・障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、令和6年度からリース方式による計画的なエレベーター設置を開始し、令和6年度は3校の実施設計に着手しました。
	2	・各学校における学力の向上を図るため、学校への訪問時に全国学力・学習状況調査の分析や具体的な取組の説明を各学校に求めたり、学力向上通信「COMPASS」の発行、令和6年度「全国学力・学習状況調査活用の手引き」の作成等により、全国学力・学習状況調査の分析・活用を促しました。その結果、令和6年度の「学校質問紙調査」の「調査結果を教育活動を改善するために活用すること」の割合は、小・中学校とも令和5年度より向上しており、全国平均を上回っています。（千葉市を除く） ・教育事務所からの訪問による学校への学習指導要領の円滑な実施に向けた指導・支援を、各地区の学校の実態に応じた形で実施しました。令和6年度の計画・要請訪問の総数は2065回であり、1校あたり2.19回となっており、令和5年度より若干、数値が上がっています。 ・初任者研修、中堅者研修、新任教頭研修において、授業及び校務におけるICT活用に関する講座を実施し、教育の情報化の必要性について理解を図りました。
	3	・不登校児童生徒のうち、長期化等で解消が困難なケースを対象に、専門家がチームを組んで支援に当たる不登校児童生徒支援チームを令和6年度に令和5年度比18件増となる86件派遣しました。 ・学校におけるいじめ、不登校などの早期解決を図るため、スクールカウンセラーを公立小学校638校及び義務教育学校4校を含む公立中学校309校、県立高校121校、特別支援学校5校に配置しました。そのうち、小学校は月1回配置であった126校を隔週配置とし、県立高校は新規に16校増として、配置を拡充しました。 ・福祉等の関係機関と連携して問題解決を図るスクールソーシャルワーカーを小・中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含む20校に、県立高校は地域連携アクティブスクールの6校及び定時制課程を置く17校全校に、特別支援学校は1校に、さらに教育事務所へ配置しました。 ・奨学資金の貸付、制度の周知について、経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、学校を通じてリーフレットの配布や県民だよりへの掲載等で周知を図っており、保護者が県内に在住する高校生等740人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>小学校専科非常勤講師等の配置校数</td><td>136校
（R5年度実績値）</td><td>160校</td><td>160校</td></tr>
<tr><td>保護者や地域と連携し、避難訓練を実施している学校の割合</td><td>56%
（R5年度実績値）</td><td>増加を
目指します</td><td>58.5%</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・小学校専科非常勤講師等の配置校数については、各教育事務所において、元教員や専門性の高い人材等を積極的に活用して、各教科（算数・理科・図工・体育）の専科指導を実施し、どの教科も目標値を達成することができました。
・保護者や地域と連携し、避難訓練を実施している学校の割合については、防災教育実践講座（管理職の部）等で、保護者への引き渡しや避難所として地域の方を受け入れる体制整備の重要性を継続して説明したことにより、目標を達成することができました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>全小中学校数に対して、教育事務所が授業等の指導・支援をするために、学校訪問を実施した回数</td><td>2.06回
（R5年度実績）</td><td>2.5回</td><td>2.19回</td></tr>
<tr><td>主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合</td><td>小学校94.4%
中学校88.0%
（R5年度実績）</td><td>全国平均以上
かつ増加を目
指します

（全国平均）
小学校　96.8%
中学校　94.1%</td><td>小学校　94.9%
中学校　91.5%</td></tr>
<tr><td>県教育委員会が実施する調査等の件数</td><td>204件
（R5年度実績）</td><td>減少を
目指します</td><td>204件</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・教育事務所が学校訪問を実施した回数については、学校からの要請に基づく訪問が微増に留まっており目標に届きませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響で中止されていた行事等の再開が本格化し、日程の調整が難しくなった影響が考えられます。
・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合については、各種研修事業や学校訪問等の際に「思考し、表現する力を高める実践モデルプログラム」を活用した授業改善を促した結果、令和5年度より数値は増加しています。引き続き、主体的に授業改善に取り組めるよう指導していくことが必要であると考えられます。
・県教育委員会が実施する調査等の件数については、学校現場の負担軽減のため、調査等のみならず、学校に発出される文書全体の大幅な削減を目指し、令和6年度から新たに文書削減チームを設け、国や知事部局からの文書仕分けを行いました。その結果、312件中138件（約44%）を「県立学校へ送付しない・市町村教育委員会止まり」として仕分けしました。これにより、各学校での文書受付・処理の負担が軽減されました。しかしながら、新たに実施する調査等も発生し減少までには至りませんでした。次年度は、県教育委員会からの文書についても仕分けを行う予定です。
・調査等の削減については、引き続き内容・頻度・対象・方法等について見直しを進めており、令和6年度は、削減に向けたルールの検討を行いました。令和7年度には文書数の削減と合わせ、調査等についても何がどのように削減されたかを明らかにする予定です。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>千葉県奨学資金貸付人数</td><td>760人
（R5年度実績）</td><td>適切に
実施します</td><td>740人</td></tr>
<tr><td>スクールカウンセラー年間配置時間総数</td><td>150,814時間
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>158,509時間</td></tr>
<tr><td>スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数</td><td>30,135時間
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>35,150時間</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・千葉県奨学資金貸付人数について、学校を通じたリーフレットの配布や、県民だよりへの掲載などにより周知するとともに、基準を満たし、貸付を希望した高校生等全員に対して貸付けを行い目標を達成することができました。
・スクールカウンセラー年間配置時間総数については、千葉県公認心理士協会と連携して、資格を持つ心理士に広く周知を図り、志願者数の確保に務めた結果、配置時間を充足する雇用が達成できたため目標を達成できました。
・スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、千葉県社会福祉士会、千葉県精神保健福祉士協会に要綱等を周知し、志願者数の確保に努めた結果、各所属に配置する必要数の雇用が達成できました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県立学校の魅力ある学校づくり等についての新聞掲載案件数</td><td>203件
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>194件</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">県立学校の新聞掲載案件数は、令和5年度とおおむね同程度となりました。理由として、県立学校のプレスリリース件数が前年度と同程度（R5：75件→R6：72件）となっていることが影響していると考えられます。このため、引き続き各県立学校へ積極的なプレスリリースを促すとともに、記載内容についても支援していくことが必要であると考えられます。
【参考】県教育委員会全体のプレスリリース件数246件、うち119件が新聞掲載（掲載率48.4%）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合</td><td>61%
（R5年度実績）</td><td>100%</td><td>62%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合は62%と、令和5年度から1ポイント増加しました。改定した働き方改革推進プランの周知・徹底、教職員をサポートする支援員の配置等を行った結果、時間外在校等時間が着実に改善傾向にある中、子供と向き合う時間を確保できている割合があまり増加していないことから、業務改善によって生み出された時間が何に費やされているのか、何が子供と向き合う時間の確保を阻害しているのかを明らかにする必要があると考えられます。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	国語・算数（数学）の授業の内容がよく分かると考えている児童生徒の割合	全国平均以上かつ増加を目指します （全国平均） 小学校 国語 86.3% 算数 82.1% 中学校 国語 82.7% 数学 75.7%	小学校 国語 85.9% 算数 80.0% 中学校 国語 81.5% 数学 74.3%	小学校 国語 43% 算数 0% 中学校 国語 67% 数学 0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・授業の内容がよく分かると考えている児童生徒の割合は、年々増加しているが、全国平均には及んでいません。国語・算数ともに「好き」と答えた児童生徒の割合も全国平均より下回っており、児童生徒の学ぶ意欲の向上が課題であると考えています。児童生徒の意欲を引き出す授業を目指し、引き続き授業改善に努めていく必要があります。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、各種研修や学校訪問等を通して「思考し、表現する力を高める実践モデルプログラム」を活用した授業改善や学力向上通信の発行等により、主体的に授業改善に取り組むことで「わかる」「楽しい」授業を目指します。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				小学校 国83.5% 算82.2% 中学校 国76.5% 数74.8%	小学校 国83.7% 算78.7% 中学校 国80.1% 数73.9%	小学校 国85.1% 算78.7% 中学校 国77.8% 数70.5%	小学校 国85.9% 算80.0% 中学校 国81.5% 数74.3%
目標値（目安値）					小学校 国84.0% 算81.2% 中学校 国81.2% 数76.2%	小学校 国85.7% 算81.2% 中学校 国80.0% 数73.3%	小学校 国86.3% 算82.1% 中学校 国82.7% 数75.7%
進捗率※					小学校 国 0.0% 算 0.0% 中学校 国 0.0% 数 0.0%	小学校 国 21% 算 0% 中学校 国 58% 数 0%	小学校 国 43% 算 0% 中学校 国 67% 数 0%

（小学校・国語）

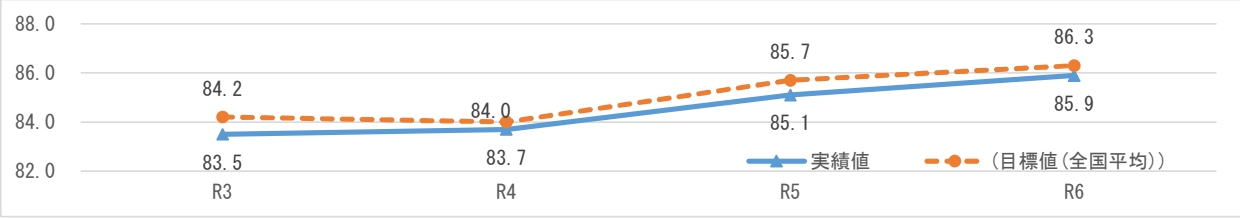

（小学校・算数）

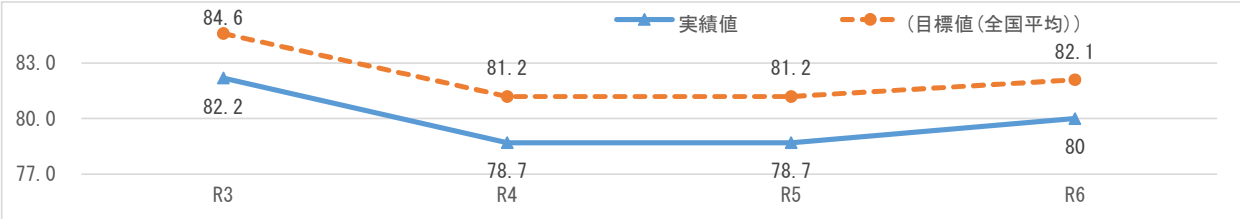

（中学校・国語）

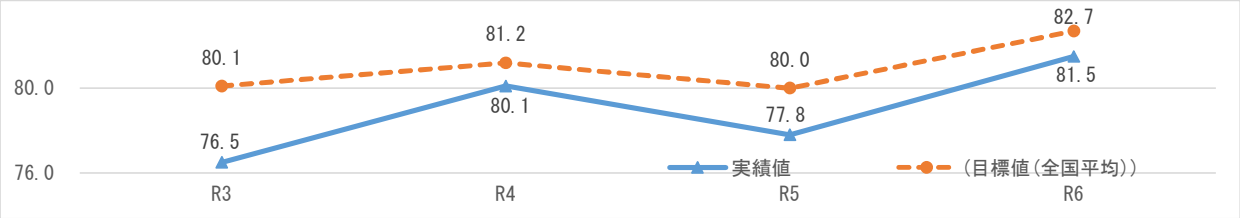

（中学校・数学）

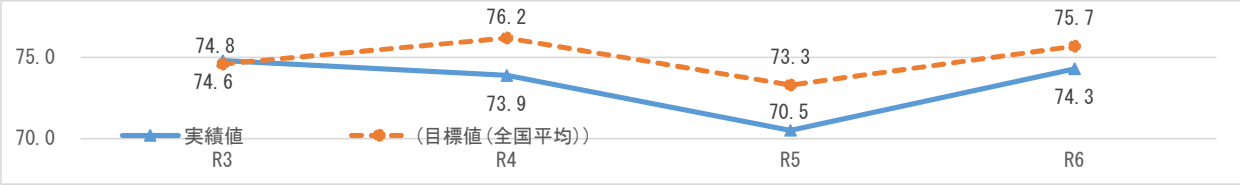

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	全国平均以下かつ減少を目指します	未判明 （R7年10月頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・不登校児童生徒の相談先としては、スクールカウンセラーや相談員、養護教諭などが主となっており、配置拡充によりスクールカウンセラー等は効果的に活用されていると推測されます。令和5年度は、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合が4.1ポイント上昇していますが、これは不登校児童生徒数(小・中・義務教育・中等教育・高等学校)が令和4年度と比べ2,510人増(16.8%増)であった影響が考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・不登校児童生徒数が増加傾向にある中、スクールカウンセラー等は相談先として重要であり、引き続き、学校からの配置ニーズも高いことを踏まえ計画的な配置の拡充に努めます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			36.6%	41.7%	40.3%	44.4%	未判明 （R7年10月頃判明）
目標値（目安値）					39.0%	39.6%	
進捗率※					0.0%	0.0%	未判明

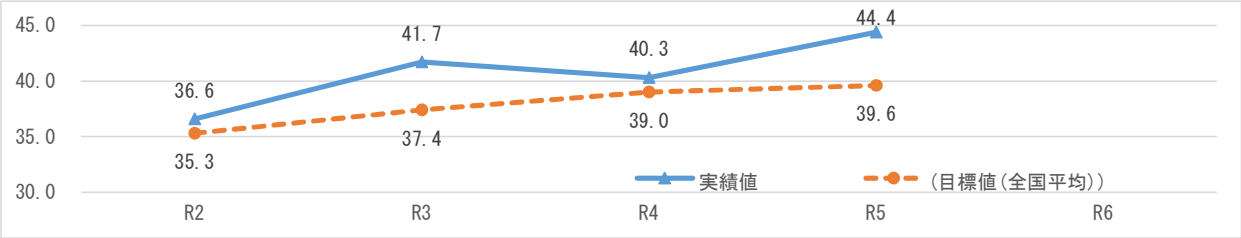

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・小学校専科非常勤講師等の配置については、今後も専門性の高い人材を確保していく必要があります。配置校数・人数が増えたことで、地域によっては配置が難しくなることが予想されるため、各教科共に人材の確保が課題です。 ・地域との合同避難訓練の実施については、保護者や地域との連携をさらに強化する必要があります。また、自らの力で災害から身を守るとともに、災害発生時に自らの考えで的確に行動できる児童生徒を育成するため、学校防災教育の充実が必要です。 ・県立学校の情報発信力向上のため、報道リリースの手順や方法、発表資料作成のポイントについて、研修会等を通して、引き続き周知する必要があります。
	2	・教育事務所による学校訪問については、各学校の目標や必要に応じて指導主事等の学校への訪問を積極的に要請（活用）するよう働きかけていくとともに、訪問を受ける学校の負担軽減を図る必要があります。 ・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合について、令和4年度より数値は増加していますが、全国平均値を超えるには至りませんでした。教員個々は授業改善に取り組んでいますが、組織として取り組む体制づくりが課題だと考えられます。各学校において教育課題が山積している中で、授業改善をテーマに校内研修などで組織的に取り組むよう指導、助言する必要があります。 ・本県の「児童生徒のICT活用を指導できる教員」の割合は、令和3年度に約74%、令和5年度に約77%と増加傾向にありますが、「授業にICTを活用して指導する能力」の項目が課題となっています。 ・県教育委員会が実施する調査等による学校への負担が軽減するよう、調査等の削減のみならず、学校に送付される文書数全体を削減していく必要があります。 ・子供と向き合う時間の確保については、確保できていると感じている教職員の割合が横ばい傾向であることから、その原因と対策を検討する必要があります。
	3	・千葉県奨学資金貸付について、必要とする生徒が千葉県奨学資金貸付を受けられるように、引き続き、制度に係る周知を適切に実施していくことが求められます。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、学校現場等からの配置ニーズが高いため計画的な配置の拡充が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・小学校専科非常勤講師等配置については、今後も専門性の高い人材を確保していく必要があります。配置校数・人数が増えたことで、地域によっては配置が難しくなることが予想されるため、各地域の人材リスト作成や地域間の調整、各種団体等との連携を図っていきます。 ・地域との合同避難訓練の実施については、、防災教育のモデル地域を指定し、学校と地域や関係機関が連携した合同防災訓練や公開授業等を行うとともに、その取組を県内に周知するなどし、保護者や地域と連携した避難訓練実施校が増えるように努めます。 ・県立学校の情報発信力向上のために、パブリシティマニュアルを更新し、報道リリースの手順や資料作成のポイント等について、各種研修会等で周知を図るとともに、県立学校の管理職との連携を密にして、互いに相談しやすい人間関係を築くように努めます。
	2	・教育事務所による学校訪問については、各学校が目標や必要に応じて指導主事等の訪問を要請するよう促すとともに、継続的に要請訪問までの手続きを見直すなど、訪問にともなう学校の負担軽減に資する取組の検討を進めます。 ・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合の向上を図るため、思考し、表現する力を高める実践モデルプログラムを活用した授業改善の周知を進めていきます。また、「ちばっ子学びの変革」推進事業※において、検証協力校が参加する研修会等に各教育事務所の担当指導主事のみならず、学習指導課の指導主事も同行し、連携を密にし、全県で支援体制をとります。あわせて、検証協力校の優れた取組を県内に普及させます。さらに、各教育事務所で行われる学力向上交流会や学力向上通信「COMPASS」等を活用し、全国学力・学習状況調査の分析・活用の啓発活動を推進していきます。（学習指導課） ・教員のICT活用の指導力を向上させるために、今後も教員研修を充実していくほか、授業でのICT活用についての助言や各学校の事例の共有をより支援していきます。 ・県教育委員会が実施する調査等による学校への負担が軽減するよう、調査等の見直しの視点や文書発出のルール化を行い削減を目指します。 ・引き続き、スクール・サポート・スタッフの小中学校全校配置、副校長・教頭マネジメント支援員の適正配置を行い、教職員の業務軽減を図り、子供と向き合う時間の確保に努めるとともに、子供と向き合う時間の確保を阻害している要素の分析に努めます。 ※「ちばっ子学びの変革」推進事業：「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する事業。
	3	・千葉県奨学資金貸付について、リーフレットの内容を工夫したり、様々な機会を捉え、さらなる周知に努めます。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、引き続き学校現場等からの配置ニーズを踏まえた計画的な配置の拡充に努めます。

Ⅳ－２－③　　地域全体で子どもを育てる体制づくり

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課
施策コード	Ⅳ-2-③
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	地域全体で子どもを育てる体制づくり				
施策の目標	千葉県の未来を担う子どもたちの成長や学びを地域全体で支援するため、つながりや支え合いによる地域コミュニティを形成するとともに、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが力強く連携・協働し、全ての大人が子どもの育成に関わる体制を構築します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	○ つながりや支え合いによる地域コミュニティが形成され、地域で子どもの育成に関わる体制が構築されている。 ○ 家庭・学校・地域が連携しながら、社会全体で子ども・若者の成長を支える社会づくりが進んでいる。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	60.0% （R3年度）	全国平均以上を目指します 全国平均　75.1%	70.2%	3.9%
	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	9.7% （R3年度）	全国平均以上を目指します 全国平均　58.7%	48.7%	57.6%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　2　／　5			40.0%	

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	253,876	378,734	429,152
	決算額（千円）	209,712	320,384	352,887

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	全ての教育の出発点である家庭教育への支援	31,381	23,608
	2	家庭・地域と学校との協働により地域全体で子どもを育てる体制の構築	397,771	329,279
		施策計	429,152	352,887

取組実績	1	・家庭の教育力向上に取り組む家庭教育支援チーム※1の設置を推進するため、市町村の行政担当者や家庭教育支援員等に対して研修会・協議会等の機会を通じて、家庭教育支援チームの必要性や県の支援、教育と福祉部局の連携・アウトリーチ型家庭教育支援※2の好事例を紹介しました。 ・教育CSR※3に取り組む企業をホームページで紹介することや、企業等と連携したキャリア教育の機会の更なる充実を図っていくために、教育CSRリーフレットを配付し、制度の周知を依頼するなど、広く制度の理解促進を図りました。 ・市町村への家庭教育支援では、家庭教育相談担当者協議会を各教育事務所別（5か所）で年1回開催、家庭教育研修講座を年10回開催しました。 ※1家庭教育支援チーム：子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まりのこと。 ※2アウトリーチ型家庭教育支援：様々な問題を抱えつつも、自ら相談の場にアクセスすることが困難な保護者等に対して、保護者の居場所に出向いて相談対応や情報提供を行い、児童虐待等の未然防止につなげること 。 ※3CSR：Corporate Social Responsibilityの略で、「企業が社会的存在として果たすべき責任」のこと。教育CSRは教育現場への講師派遣や教材の開発・提供、施設見学、職場体験プログラムなど、企業が社会の一員として教育活動に参加すること。
	2	・地域と学校の連携・協働体制構築に向けた人材発掘・人材育成のため、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）※1等を対象に、研修講座を年10回開催しました。 ・コミュニティ・スクール※2導入に向けた理解促進のため、学校運営協議会の委員や地域コーディネーター、教職員等を対象に、コミュニティ・スクール研修会を年1回開催しました。 ※1地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）：地域学校協働活動の企画・連絡調整役のこと。地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくそれぞれの活動を合わせて総称したもの。地域と学校の連携体制を基盤とし、より多くの地域の人々や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制が地域学校協働本部。 ※2コミュニティ・スクール：保護者や地域住民などが、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組み。

<table>
<tr><td rowspan="6">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>家庭教育の推進に係る協力企業等の数</td><td>838箇所
(R5年度実績)</td><td>860箇所</td><td>848箇所</td></tr>
<tr><td>教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数</td><td>33市町村
(R5年度実績)</td><td>33市町村</td><td>40市町村</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・企業団体及び千葉県ホームページ等を通じて「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」※について周知したことにより、新規登録企業数は前年度から増加し、取組内容等の見直しを図る既登録企業も年々増加傾向にあります。しかしながら、各企業・団体等の経営方針や人員配置等の実情により、業務のスリム化を図る企業もあったため、最終実績値が目標をやや下回る結果となっています。
・教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数については、研修会や協議会等の機会を通じて、理解促進を図るとともに、未設置の自治体へ訪問し設置に向けた説明を行ったことにより、目標を達成することができました。

※ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度：教育CSRに取り組む企業等をウェブサイトを通じて広く県民の皆様に周知する取組</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>放課後子供教室の対象小学校数</td><td>383校
(R5年度実績)</td><td>420校</td><td>397校</td></tr>
<tr><td>地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座参加者数（累計）</td><td>371人
(R5年度実績)</td><td>410人</td><td>502人</td></tr>
<tr><td></td><td>「コミュニティ・スクール研修会」参加者数（累計）</td><td>206人
(R5年度実績)</td><td>230人</td><td>222人</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・放課後子供教室の対象小学校数については、県主催の研修会を通じて、理解促進、人材発掘、スキルアップ等を図っていますが、放課後子供教室の設置は各自治体がそれぞれの方針や地域の実情により判断するため、設置する自治体数が増加していないことが目標の未達成の要因と考えられます。
・全10回の地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座を3期間に分け、講座の繋がりやねらいを明確化したことで、継続して受講する参加者が増加しました。毎回一貫してコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について説明したことで、コミュニティ・スクールをこれから導入する自治体や地域学校協働活動に関心の高い県民の申込が増加し、目標を達成することができました。
・令和5年度コミュニティ・スクールサポートセンターを設置し、各自治体や県立学校からの質問対応及び訪問活動等を実施したことで、管理職のみならず一般教職員にも、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進への理解が着実に進み、参加者数の増加につながったものの、最終実績値は目標をやや下回る結果となりました。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	全国平均以上を目指します 全国平均　75.1%	70.2%	3.9%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・県主催の研修会を通じて、地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動への理解促進、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等の人材発掘及びスキルアップ等を図ることで、地域学校協働本部が未整備の自治体においては、地域学校協働本部に関する整備計画の策定が進められましたが、本県における地域学校協働本部が整備された小中学校の割合は、全国平均の75.1%よりも低い、70.2%でした。これは、未導入の自治体において、地域学校協働本部の必要性、メリット等について、関係者の理解が進んでいないことが要因の一つであると考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・地域学校協働本部が整備されていない自治体を含め、地域コーディネーター等の、学校と地域を結ぶための人材の育成・拡充を図るとともに、活動に携わる人々の交流を促進し、地域学校協働本部の必要性等について理解を深め、地域における教育力の向上を図ります。また、地域住民や企業、団体関係者等の地域人材の参画により、放課後子供教室等で子供たちの多様な学びや体験の場を確保し、安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む体制づくりを支援します。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				60.0%	59.0%	69.7%	70.2%
目標値（目安値）					69.2%	71.7%	75.1%
進捗率※					0.0%	91.2%	3.9%

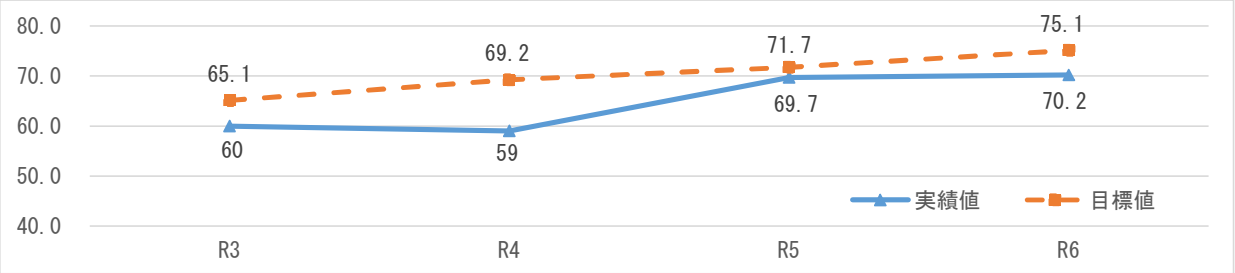

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	全国平均以上を目指します 全国平均　58.7%	48.7%	57.6%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・県主催の研修会を通じて、コミュニティ・スクールの制度や仕組みについての理解促進、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等の人材発掘、各校種の実践紹介等を行ったことで、コミュニティ・スクール未導入の自治体においては、導入に係る整備計画の策定が進められ、また県立学校においても、令和4年度に策定した導入計画に沿って、導入校が増加しています。本県における導入率は、令和5年度と比較するとおよそ15%増加しており、これは、各種研修会の開催や各自治体への訪問活動、広報誌等による周知・啓発が効果的であったことが要因の一つであると考えられます。
・一方で、本県のコミュニティ・スクールの導入率は全国平均の58.7%よりも低い48.7%でした。これは、依然として未導入の自治体において、コミュニティ・スクールの必要性、メリット等について、関係者の理解が進んでいないことが要因の一つであると考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進等をとおして、学校と地域の連携・協働体制を構築し、保護者や地域住民の学校運営への参画を推進します。また、地域コーディネーター等の、学校と地域を結ぶための人材の育成・拡充を図るとともに、活動に携わる人々の交流を促進し、地域における教育力の向上を図ります。

社会目標の推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	9.7%	17.8%	33.1%	48.7%
目標値（目安値）		42.9%	52.3%	58.7%
進捗率※		0.0%	28.0%	57.6%

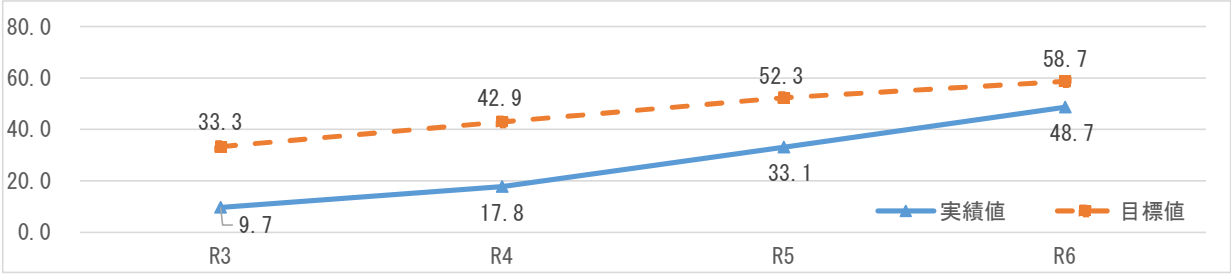

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題		
	1	・家庭教育の推進に係る協力企業等の数については、地域全体で子どもたちを育てる体制づくりを構築するためには、より一層企業団体等と連携するとともに、企業等の登録数を増やし、様々な主体の参画を促す必要があります。 ・教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数については、教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数の一層の増加に向けて、引き続き、市町村の課題に対応した研修会や協議会を開催するなど、連携していくことが必要です。
	2	・放課後子供教室の対象小学校数については、対象小学校数の増加に向けて、各自治体の放課後子供教室に係る理解促進や、スタッフ等の人材発掘、スキルアップ等を図るとともに、好事例や運営方法等について周知していく必要があります。 ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座参加者数については、地域学校協働本部を中心として、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の人材発掘・育成が重要であることから、各種研修会の内容を充実させるとともに、引き続き各自治体の実情を踏まえた上で、サテライト会場の設置を推進していく必要があります。 ・「コミュニティ・スクール研修会」参加者数については、コミュニティ・スクールの制度や仕組みについての理解促進や地域学校協働活動推進員の人材発掘・人材育成に努めるとともに、アンケートで受講者のニーズを把握し、内容を検討するなど、参加者数を増加させる必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を 踏まえた 今後の 取組方針	1	・企業等の登録数を増やすために、引き続き各種企業団体等宛てに教育CSRリーフレットを配付し、制度の周知を依頼するなど、広く制度の理解促進を図っていきます。 ・家庭教育を支援する体制づくりに向けた市町村との一層の連携に向け、研修会や協議会を通じて、市町村の課題に対応した講義や実践紹介を行うことにより、家庭教育支援に対する理解促進や人材育成に努めます。
	2	・放課後子供教室の対象小学校数の増加に向け、県主催の研修会において、各自治体の理解促進、スタッフ等の人材発掘、スキルアップ等に努めるとともに、様々な取組事例や運営方法等について行政説明や実践発表等を通じて周知していきます。 ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の人材発掘・育成については、制度や仕組み、コーディネーターとしての具体的な役割に関する講義や現場視察等の内容を盛り込んだ「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座」を実施します。また、各自治体におけるサテライト会場の設置について推進することで、オンラインに不慣れな参加者の増加に努めます。 ・コミュニティ・スクール研修会を通じて、引き続き制度や仕組みについての理解促進、各校種の事例紹介による理解促進や人材育成等に努めていきます。また、アンケートを活用するなどして、受講者のニーズを把握するとともに、導入校へ向けて、導入後のメリットや好事例等を動画で繰り返し視聴できるようにすることにより、更なる推進を図っていきます。

Ⅳ－２－④　　青少年の健全育成

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部県民生活課
施策コード	Ⅳ-2-④
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	青少年の健全育成				
施策の目標	子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支える環境をつくります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	○ 家庭・学校・地域が連携しながら、社会全体で子ども・若者の成長を支える社会づくりが進んでいる。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	小中学生の保護者向けにインターネット適正利用啓発講演を実施している市町村数	19市町村（R3年度）	54市町村	34市町村	42.9%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 5 ／ 11			45.5%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	91,606	88,248	94,656
	決算額（千円）	79,898	78,415	88,743

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	困難を有する子ども・若者やその家族の支援	30,344	33,825
	2	非行・犯罪防止と立ち直り支援	18,457	15,971
	3	情報化社会への対応と子どもを守る環境整備	10,579	9,053
	4	多様な主体による取組と関係機関の機能強化	35,276	29,894
		施策計	94,656	88,743

取組実績	1	・子ども・若者の様々な悩みを専門の相談員が聞き、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介等を行う「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」において相談を受け付けた件数は2,215件でした（電話相談1,541件、メール・ウェブ相談319件、来所面談277件、オンライン面談78件）。また、「若者を対象とした支援プログラム」を実施し、延べ364人の利用がありました。 ・千葉県子ども・若者支援協議会において、相談や支援業務に携わる方を対象にした人材育成研修を2テーマ開催し、県機関や民間団体のほか7市町の担当者が参加しました。
	2	・青少年を健全に育てる運動期間に、街頭補導及び啓発活動を行う県下一斉合同パトロールを30市町で実施しました。 ・インターネットトラブルや、万引き、飲酒・喫煙等の非行や被害を防止するための啓発チラシを作成し、小学5年生とその保護者に約33,000部、中学1年生とその保護者及び高校1年生に約92,000部を配付しました（電子データでの配付を除く）。
	3	・青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、問題のある書き込みを発見し、学校等を通じて指導・削除等を行いました。令和6年度は、1,190人による問題のある書き込みを発見しました。 ・ネットパトロールの結果や最新の情報等をもとに、インターネット上の危険性や適正な利用について各学校で講演するインターネット適正利用啓発講演を児童生徒、教職員や保護者等18,372人を対象に73回行いました。 ・啓発内容をまとめたリーフレットを児童生徒や保護者等、啓発講演受講者に配付し、講演で活用しました。 ・児童生徒向けの情報モラル研修を、県立中・高等学校、特別支援学校、市町村立小・中学校（千葉市は除く）を対象に講師を派遣し、年間95回実施しました。 ・ネットトラブルに対する理解を深めるとともに、関係機関との円滑な連携を図るため、市町村担当者説明会を開催し27市町村が参加しました。
	4	・県内11地域において、青少年相談員が青少年とともにスポーツやレクリエーションなどを企画・実施し、令和6年度は当該行事に青少年1,529名、相談員1,528名が参加しました。 ・市町村における青少年相談員活動を支援し、令和6年度は127,651人の青少年が地域において実施する行事等に参加しました。 ・青少年相談員活動への意欲や資質向上を目的とした、「課題研修会」を地区ごとに計画し、438名の相談員が参加しました。また、令和6年8月に実施した青少年相談員全体研修会には66名が参加し、講演や実技訓練を通じて、資質の向上を図りました。 ・県内市町村及び青少年育成団体等が実施する青少年育成のスキル向上のための研修会等について、専門職員及び外部講師の派遣を24件実施しました。 ・青少年相談員の活動を周知するため、制度発足60周年記念誌を作成するとともに、広報用チラシを9,000部作成しました。

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）の「若者を対象とした支援プログラム」の延べ利用者数</td><td>498人
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>364人</td></tr>
<tr><td>千葉県子ども・若者支援協議会が主催する会議・研修会における参加市町村</td><td>14市町村
（R5年度実績）</td><td>10市町村</td><td>7市町</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・長期間で支援プログラムに参加していた利用者のうち、就職や復学・進学等により利用を終了した方がいたため、延べ利用者数は、目標に届かなかったものの、県ホームページへの掲載や関係機関へのリーフレットの配付に加え、SNSを活用した情報発信による広報に努めたことから、令和3年度（217人）より多くの方が利用したものと推察されます。
・千葉県子ども・若者支援協議会主催の会議・研修会については、開催日程が県内高等学校の入学者選抜日程と重なったことから、各市町村の教育委員会職員の参加が困難だったことが目標未達成となった要因の一つと推察されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県下一斉合同パトロールの実施市町村数</td><td>29市町村
（R5年度実績）</td><td>30市町村</td><td>30市町村</td></tr>
<tr><td>非行・被害防止チラシ配付率</td><td>小学5年生及びその保護者
100%
中学1年生及びその保護者
100%
高校1年生
100%
（R5年度実績）</td><td>小学5年生及びその保護者
100%
中学1年生及びその保護者
100%
高校1年生
100%</td><td>小学5年生及びその保護者
100%
中学1年生及びその保護者
100%
高校1年生
100%</td></tr>
<tr><td>青少年非行防止等啓発動画広告の再生回数</td><td>実績なし
（R5年度実績）</td><td>300,000回</td><td>333,138回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・県下一斉合同パトロールでは、補導センター未設置の市町村の参加が増加しました。夏季に限定せず、地域の実情に合わせて実施する形に変更したため、参加する市町村が増加したものと考えられます。
・非行・被害防止チラシについては、県内全ての小中高校に配付することで目標を達成しました。
・青少年非行防止等啓発動画広告について、配信素材に中高生に認知度の高い演者を配役し、広告の掲出先を中高生に人気の高いチャンネルに的を絞ったこと、配信時期を長期休みに合わせて配信したことで、目標を上回る再生（視聴）回数になったものと推察されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演実施回数</td><td>74回
（R5年度実績）</td><td>55回</td><td>73回</td></tr>
<tr><td>保護者向け啓発資料の作成</td><td>12回
（R5年度実績）</td><td>12回</td><td>12回</td></tr>
<tr><td>情報モラル教育研修の開催回数</td><td>89回
（R5年度実績）</td><td>100回</td><td>95回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・令和6年度のインターネット適正利用啓発講演の実施回数は、73回となり、目標を達成しました。参加人数についても、令和6年度は18,372人であり、前年度（19,229人）とほぼ同水準でした。県民生活課で実施するインターネット適正利用啓発講演について認知が広がり、前年度に引き続き講演を依頼する学校が増加しているためと考えられます。
・保護者向け啓発資料は12回作成し、ネットパトロールの月例報告と併せて関係機関等へ送付しており、目標を達成しました。
・児童生徒向けの情報モラル研修は、生徒指導関係の研修等で、本事業の周知を図り、令和5年度と比較すると6回増加しました。目標の100回に届いてない理由として、他団体が実施している情報モラルに関する出前授業を受講したため、本事業の研修を受講しない学校があったこと等が挙げられます。</td></tr>
</table>

行政活動目標の達成状況	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数	132,096人 （R5年度実績）	増加を 目指します	127,651人
		市町村等が地域において実施する青少年育成研修会等への講師派遣数	23件 （R5年度実績）	25件	24件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・少子化等の影響により、青少年の参加人数は、令和5年度より減少したものの、市町村と連携しながら、SNSやチラシ等で取組の周知啓発を行ったことから、R3年度（32,031人）やR4年度（84,111人）を上回ることができたものと推察されます。 ・青少年育成研修会等の講師派遣数は、事業周知が遅れたため年度の前半は伸び悩みましたが、市町村に対する事業周知及び広報の結果、令和5年度より増加し、目標に近づくことができました。			

補助指標の達成状況	1	補助指標	現状	目標	実績
		ネット被害防止対策事業市町村担当者説明会参加市町村数	36市町村 （R5年度実績）	54市町村	27市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和3年度よりオンラインでの開催に切り替え、令和6年度も同様に実施しました。目標を下回った要因としては、他の機会でも当該事業について説明していることが考えられます。			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
小中学生の保護者向けにインターネット適正利用啓発講演を実施している市町村数	54市町村	34市町村	42.9%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・啓発講演を行う人員の不足や外部委託する費用の不足、実施方法が分からない等を理由として、啓発講演を実施していない市町村があったことから目標は達成できなかったものの、職員を講師として派遣する等の必要な支援を行い市町村の負担軽減を図ったことが実績値の増加に寄与しました。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、職員を講師として派遣するほか、最新のインターネットトラブルや被害事例等を踏まえた講演内容への見直し、各市町村に対し他の市町村の実施状況を情報提供する等の支援を行い、インターネット適正利用啓発講演の実施市町村数の更なる増加を目指します。

社会目標の推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	19市町村	16市町村	25市町村	34市町村
目標値（目安値）		31市町村	43市町村	54市町村
進捗率※		0.0%	25.0%	42.9%

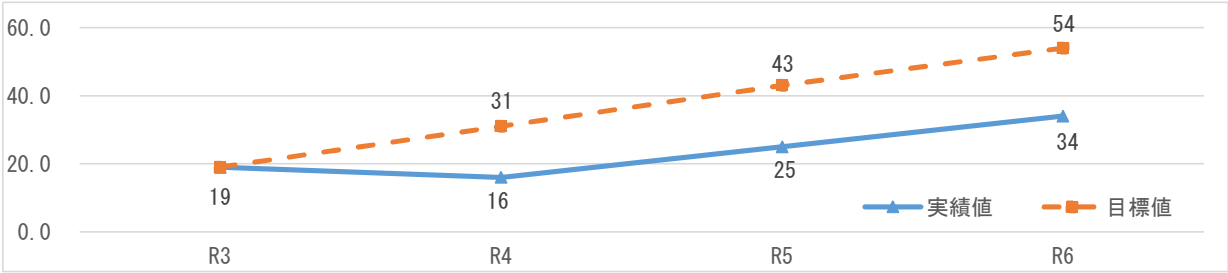

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・年度の切り替えで復学・進学等により支援プログラムを終了する利用者がいるため、新規登録者の増加に繋がるよう、千葉県子ども・若者総合相談センターで実施している取組を広く周知していく必要があります。 ・相談や支援業務に携わる方の関心がある研修テーマを選び、オンラインで実施する等、効果的な開催方法を設定する必要があります。
	2	・青少年補導センター事業については、地域の実情に精通している青少年補導員等への活動を引き続き支援するとともに、関係機関と連携して、地域一体となった対応が必要です。また、より多くの市町村が参加しやすいよう、令和6年度から地域の実情にあわせた実施を可能としていることを市町村向けの説明会等で周知していく必要があります。 ・インターネット上の有害情報に起因するトラブルなど、青少年への被害や非行の防止を図るため、広報・啓発を効果的・継続的に行う必要があります。
	3	・スマートフォン等インターネット機器に触れる青少年の増加に伴い、インターネット上でのトラブルも増加することが懸念されます。そのため、より多くの児童生徒や保護者にインターネットの適正利用について啓発する必要があります。 ・小中学生のインターネット利用率増加に伴い、低年齢層でのトラブルも増加することが懸念されます。特に低年齢層に対しては、保護者が適切に教え導くことができるよう、保護者向けにインターネットの適正利用について周知する必要があります。 ・市町村担当者説明会について、今後さらなるネットトラブルを未然に防止するためにも、事業の説明だけでなく、最新の情報を踏まえた未然防止策等を講演するなど、より内容を充実させる必要があります。 ・児童生徒向けの情報モラル研修は、派遣可能校数よりも多くの実施依頼を小中学校からいただいたため、派遣することができなかった学校があります。
	4	・多くの青少年に参加してもらうため、青少年相談員の活動について県内市町村や地域の青少年団体、一般県民に広く周知するとともに、青少年相談員活動をより充実させ、青少年にとって魅力のある活動を行う必要があります。 ・青少年育成研修会等への講師派遣数は着実に増加していますが、市町村や青少年育成団体等の青少年育成スキル向上のため、引き続き事業内容についての周知や広報活動を行っていく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・千葉県子ども・若者総合相談センターについてSNS等を利用した広報を行うほか、ポスターやリーフレットを作成し、学校や医療機関等での配付により相談窓口の周知に努めます。 ・子ども・若者支援協議会での意見や前年度の研修会参加者のアンケートを踏まえて研修テーマや開催方法を設定し、参加市町村の増加に努めます。
	2	・青少年補導センター事業について、青少年補導（委）員大会の共催や、県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導センター等の関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援などにより、地域一体となった非行防止の取組を推進します。また、令和6年度から県下一斉合同パトロールの日程を変更しており、地域の実情に応じた日程で実施可能であることを周知し、参加を促していきます。 ・引き続き非行・被害防止チラシを小学5年生とその保護者、中学1年生とその保護者及び高校1年生向けに配付するとともにSNS広告のコンテンツと連動したチラシデザインにすることで更なる啓発効果を高めます。 ・多くの中高生の目に触れるSNSにおいて青少年非行防止等啓発動画広告の配信をするに当たり、青少年の啓発に効果的な時期に配信できるよう広告時期を見直します。
	3	・インターネット適正利用の啓発講演について、各学校の校長会や教頭会等に参加するなど、教育委員会、学校、警察等と連携を図り、多くの学校からの申し込みに繋がるよう、積極的に周知を図ります。 ・学校側が保護者説明会等の際に活用できるよう作成した「保護者向け啓発動画」について引き続き周知し、啓発に役立てます。 ・市町村担当者説明会について、委託業者と連携し、事業説明だけでなく、最新のインターネットトラブルや被害事例等をもとに、トラブルの未然防止策について講演します。 ・児童生徒向けの情報モラル研修について、各学校でより多く受講していただくため、令和7年度は派遣可能校数増加の検討を行います。
	4	・県HP等で青少年相談員の活動内容を紹介するなどし、より多くの青少年に参加してもらうため、広報に努めます。 ・青少年にとって魅力のある活動を実施するため、専門的見識をもった外部講師を招聘するなど青少年相談員研修の充実を図ります。 ・市町村が参加する会議の際に事業について広報するなど、委託業者と連携しながら青少年育成研修会への講師派遣について周知に努めます。